

# シンポジウム「都市における農と人の関わり」解題

網島洋之\*

大阪市立大学都市研究プラザ

## An Introduction to the Symposium “People’s Involvement with Agriculture in Cities”

Hiroyuki TSUNASHIMA

*Urban City Plaza, Osaka City University*

**Key words :** 居住, 植物, 食料, 人口, 税制

まず、なぜこのようなテーマでシンポジウムを開催しようとしたのかについて、若干ご説明したいと思います。最初、この企画を考えていたときは、まだコロナ問題が起きていなかったのが、大阪で開催するということを意識していました。大阪といえば日本の都市問題を先取りしてきた都市といわれることがあります。今、日本国中で貧困というものが出てきていますけれども、大阪ではかねてより全国一の生活保護受給率、あるいはホームレス人口が最も多いということがいわれていました。いわゆる貧困という問題ですけれども、都市の中で貧困が連鎖する、あるいは他のところで貧困に陥り都市に移動してくる、どちらのパターンもあるかと思っています。いずれにしても全国的な問題の縮図でもあるわけです。今回のシンポジウムでは、この点についてはあまり深く取り上げることはできませんが、大阪が全国の問題を先取りしてきたということにおいては、象徴的な意味があると思います。

そして、都市といえば人口が次々と移動するというイメージがありますが、特に大阪では関東へ流出していく人口と、それから関東以外のところからは人口が流れてくる、2つの流れがあります。特に子育て世代は関東に流出していく人が多いと言われています。1980年代以降、大阪府の人口は上げ止まっています。大阪市の人口は1960年代から1970年代にかけて減少しました。いわゆるドーナツ化現象というものです。その後、しばらく一定していましたが、現在、若干増えつつあるとも言われています。いわゆる都心回帰の動きです。1965年から1995年と、それから現在に至るまで、大阪市内の区ごとの人口の増減を比較すると、

パターンが全く逆になっています。かつては大阪市の中心で人口が減少していたのに、今では増加に転じているところがあります。ということで大阪市中でも人口が減少している区と増えている区、このギャップが非常に拡大しつつあるということです。つまり、人口の増減が大阪市中では不均一。つまり、人口減少が進んでいる地域があるということが、空き家の問題にも実は表れてきています。

その中で大阪が秘めている可能性というものは、どういうものか。大阪では農地と都市の距離が近いという特徴があります。大阪府の土地面積の約1割は農地であるといわれていますけれども、だいたい大阪府のどこにいても自動車でも1時間ほどあれば「農空間保全地域」といわれているような、まとまった農地にアクセスすることができます。

そして、今、なぜ都市に農というものが必要とされているのかを考えてみたいと思います。実は海外でもこのような研究はたくさん行われています。こちらはヨーロッパの大手の学術出版社から出ている本ですけれども、『Informal Urban Agriculture』というもの(Hardman・Larkham, 2014)。つまり、フォーマルではない。サブタイトルに「Guerrilla Gardeners」。つまり、土地を持っている人の許可を得ないで勝手に庭を造る人がいる。そのようなことを書いている本です。『Farming on the Fringe』はオーストラリアの都市農業についての本ですが、いろいろな国から来た移民が都市に来て農業で生計を立ててきた (James, 2016)。これが文化的な遺産といえるのではないかというようなことを書いている本です。

今回のテーマですが、なぜ今、都市に農が必要とされているのか。農というものを、さらに細かく考えますと、食料を自給することの意味、それから植物を育てることの意味、これらについて今回は検討してい

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム(9月4日、オンライン開催)における講演の録音記録をもとに、大会実行委員(網島洋之)が原稿を作成したものである。

\*現在:大阪公立大学都市科学・防災研究センター。

たいと思います。そして、都市に住んでいる人が農に関わる上で、いくつか課題が出てきますが、そのひとつが耕すことと住まうこととの関係です。それから、土地には税金が掛かるということで税制との関係も出てきます。ある土地を農地として認めてもらうことに関わるいろいろな問題が、今回のシンポジウムの中で取り上げられることになるかと思います。それでは早速、基調講演に入りたいと思います。

## 補 遺

なぜ本シンポジウムのタイトルが本学会名にちなんで「植物と人の関わり」ではないのかは、パネルディスカッションにおいて明らかにされる。人間・植物関係の一形態が「農」であることは論を待たないが、そこにさらに都市住民などが新たに関わろうとするときの作法が問われているわけである。

なお、実践報告2で紹介される「がもよんプロジェクト」は「2021年度日本グッドデザイン賞」(公益財団法人日本デザイン振興会)のベスト100に選定された。詳細については石原(2022)を参照されたい。この場を借りてお祝い申し上げます。

## 引用文献

- Hardman, M. and P. J. Larkham. 2014. *Informal urban agriculture: The secret lives of guerrilla gardeners*. Springer.
- 石原 肇. 2022. 都市農業振興基本法施行後の動向—宅地から農地の転用に着目して—. 近畿大学総合社会学部紀要 10(2) : 35-42.
- James, S. 2016. *Farming on the fringe: peri-urban agriculture, cultural diversity and sustainability in Sydney*. Springer.

# 【基調講演】なぜ都市近郊のニュータウンで自給自足をするのか？

はたあきひろ

園芸研究家・樹木医・NHKテレビ講師

## The Reason for My Endeavor at Food Self-sufficiency in a Suburban New Town

Akihiro HATA

Horticulturist, Tree doctor, NHK TV instructor

Key words : キッチン・ガーデン, 人力, 都市機能, 農業, フード・セキュリティ

### 1. はじめに

今回、人間・植物関係学会のシンポジウムに参加させていただいて感謝しています。ありがとうございます。今日の僕のお話しするテーマなのですが、「なぜ都市近郊のニュータウンで自給自足をするのか？」ということです。僕の実体験を踏まえて、このテーマに沿ってお話をしていきたいと思います。

私は園芸研究家なのですが、まず取っ掛かりとして植物から勉強したんですけれども、植物を勉強するうちに植物にはそれぞれ害虫、虫が付いて、産卵をしたり吸蜜をしたりする。実が付けば鳥が飛んできて、それを食べるということで、全ての生き物が関係しているということを、植物を通じて知ったので、今は園芸研究家がベースになっているんですが、自然観察会の講師なんかも仕事でしております。

簡単に自己紹介です。兵庫県西宮市出身で54歳です。甲子園球場の近くに実家が今もあります。奈良市で自給自足の生活をしていまして、今年で20年目になります。23年間、大手住宅メーカーの会社員として働いていました。大阪駅前に梅田スカイビルというビルがあるんですが、ここの12階に僕のデスクがありました。2014年、ちょうど7年前、園芸研究家として独立しました。

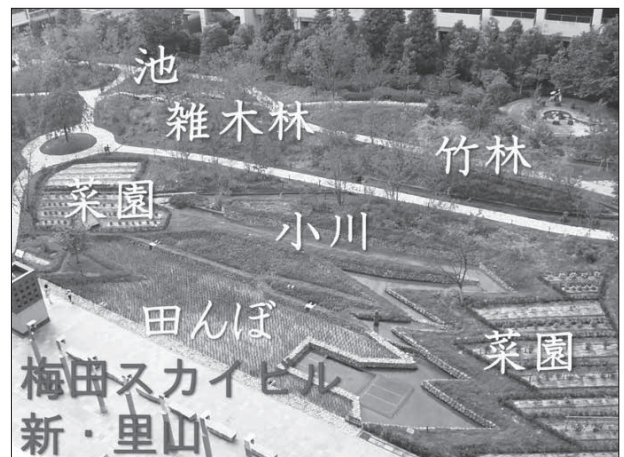
私のサラリーマン時代の仕事なのですが、緑化に関わることをベースに仕事にしてきたんですが、最後は本社勤務でしたので、本社のスカイビルの足元に緑地空間があるんですが、この緑地空間を日本の原風景である里山を手本に新・里山というものを造りました(スライド1)。

ここには手前に田んぼ、田んぼを挟む形で菜園、菜園と田んぼの背後に雑木林、それと竹林や小川、池を

配置しました。これを造るのに数千万円掛かって、社内の稟議が下りるまでに2年掛かったんですが、賛否両論ありました。「企業として何の生産性もないものに、そういったお金をつぎ込むのはどうなのか」というような議論もあったんですが、今の時代だからこそ故に、昔から日本人の知恵として、里山、里暮らしみたいなものを、もう一度都市の中に入れて、単なる緑地空間だけではなくて、そこに人が関わるといような仕組みまで作る、ないしは、いかに持続的に管理するのかという管理マニュアルも作るということで、この緑地空間を計画しました。

その1つとして地元の小学5年生の授業として、年間10時間分の授業を里山の自然学習に充ててもらっています。これは10年以上、続いているものです。

6月には5年生全員に田植えをしていただいて、それで7月に草刈り、10月に稲刈り、11月に脱穀、12月にしめ縄をして、お米を食べるといようなところまで。僕は退社しているんですが、いまだに講師として教えに行っております(スライド2)。この中で僕が大切にしているのは、単なる体験ではなくて、きっち



スライド1

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム（9月4日、オンライン開催）における講演の録音記録をもとに、大会実行委員（網島洋之）が原稿を作成し、講演者がチェックしたものである。



スライド2



スライド4



スライド3

りと体感をさせて、一生物にするというような指導を心掛けています。僕の後ろにカメラを持った人がたくさんいるんですが、毎年、新聞とかテレビに取り上げられているぐらいの名物行事になっています。会社としては社会貢献の一環としてやっているわけです。背後に見えているビル群は大阪駅前のグランフロントです。こういった都市部の中に里山空間があるというのは、日本唯一、ここだけです。

## 2. 都市近郊のニュータウンでできること

さて、私の自給自足生活の話をしてします。私がどのような場所で自給自足生活をしていると思いますか。今回、テーマに書いてしまっているのですが、だいたい予想はつくと思うんですけども、地図を、地図というよりは航空写真ですね。真ん中に大阪があります。分かりやすいように大阪が真ん中であって、僕の出身、実家がある西宮があって、大阪とは対称の右側に僕の自給自足している奈良市があります。こういった位置関係ですね。今日は奈良市、僕が自給自足して住んでいる場所なんですが、僕がいるニュータウンはここです。この矢印の先っぽぐらいですね。もう少し近づいていきますね。

こんな感じ（スライド3）。関西文化学術研究都市の中に平城・相楽ニュータウンというURが開発した、約50年前に造成したところなんですが、計画人口73,000人の都市があります。このニュータウンの最寄り駅が近鉄の高の原駅です。近鉄高の原駅から京都駅までは急行で40分、大阪市内まで1時間で行けます。このニュータウンに住んでいらっしゃる方の多くは、京都、大阪に通勤されております。駅前に大きな建物があるんですが、ここにイオンモールです。イオンモールの中には映画も見れますし、無印良品やユニクロ、モンベル、ほとんどのものがそろっています。

さて、僕の自宅なんですが、自宅は近鉄高の原駅から歩いて7分のところなんです。ここです。ずっと画面に顔を近づけてもらおうと、僕の家は草屋根になっているんですが、見えると思います（スライド4）。自給農園は自宅から自転車です。ここです。それと、以前の職場なんですが、最後は本社のスカイビルだったんですが、ずっと研究所勤めが多かったので、研究所はここです。というように自転車と徒歩10分圏内に、駅、職場、農園、自宅がつながっている形です。これを考えたのは、いわゆる職住近接なんです。サラリーマンという通勤時間が付き物なんです。20年前、サラリーマンのときに自給自足をしようと思ったときに、どうしても時間がないんですよね。時間がなくて、それで時間をつくらないといけないといったときに、暮らしの中で移動する時間をできるだけ少なくしよう、まずは通勤時間を削ろうということで、あえて職場から近いところに自宅を建てて、通勤時間をほぼゼロに近づけました。そのことによって同僚が吊り革で通勤電車に揺られている間に、僕は自転車で農園に行き耕して出勤をするというような生活です。

駅前なので、総合病院や銀行などもあります。こんな感じ。銀行は3行ありますし、イオンモール以外にもスーパーがあったりコンビニがあったり、僕が健康診断を受けている総合病院もあります。教育施設も充実しています。小学校、中学校はもちろんなんですが、



スライド5

高校もありますし、あと国立国会図書館や奈良市の図書館も近くにあります。車なんですけど、僕は車は所有せずに必要なときに必要な車を利用する形です。それは後からも出てくるんですが、車を所有しないことによって何かプレゼントがあるからなんです。駅前なので、こんな施設、3つ使い分けています。

トヨタレンタカーでは時々農作業で軽トラがいたりするんですが、軽トラを借りたり、遠くに出張に行くときにはハイブリッドカーを借りたりします。あとタイムズのカーシェアというのは、皆さん、ご存じだと思うんですけど、5分前から携帯で予約ができて、15分単位で借りられるという便利物です。タイムズを時々用事があるときに使う。それと、自分が運転できないときには駅前にタクシーがたくさん止まっていますし、最近、携帯アプリのGOというものを使うと、すぐに呼び出しができるし、携帯で決済ができるので、便利です。都市近郊のニュータウンでは都市機能の恩恵を享受して自給生活を楽しむことができます(スライド5)。

しかし、皆さんの中には都市近郊のニュータウンに農地はあるの?と思われる方がいらっしゃると思うんですが、僕は住宅メーカーでこういった開発にも関わったことがあるんですが、造成前に現地に行くと、そこには雑木林、竹林、池がある場所なんですよ。そこを造成して平らにして宅地にして家を建てていくという形なんですけど、よく考えるとニュータウンは元々自然豊かな場所だったわけです。そこを切り開くわけなんですけど、その開発をするときに元々あった集落や田畑、集落のメインの田畑は残すような形で開発することが多いんですが、ニュータウンの端には、そういった場所がたくさん残っています。

丸印で書きます。僕の農地もその一部なんですけど、パンの耳あたりに農地がたくさん広がっている。これは全国のニュータウンで共通する部分です。あとニュータウンを開発するときに、そういった集落に、個人差はあるものの、かなりのお金が下りてきている



スライド6

わけで、ニュータウン周辺の農家の方たちは裕福な方が多いんですよね。ただ、ご先祖さんから預かっている農地をそのまましておくわけにはいかないということで、仕方なしに農地を耕している方もいらっしゃる。そういうところに僕みたいな者が行くと非常に重宝がられます。今は全体で400坪の田畑を借りているんですが、1週間前も「もうちょっと広げてくれへんか」、農地が余っているから、そんな話を毎年のようにされます。先ほど綱島先生がおっしゃっていた都市部に意外に農地があるという話ですね。

これだけ人が多く住んでいますから獣害や雪害に悩まされることがないです。これはすごく重要なポイントなんですけど、地方とか少し奥に入ったところは、奈良市でも獣害があるところがあります。獣害があると写真のように柵をめぐらせて、あるときには電気を通してということで、これに関わる費用と時間は莫大なんです。それよりは都市部に、余っていると言ったら農家さんに怒られるかも分からないですけど、困ってられる農家さんのサポートをしながら自分も恩恵を受けるという形で農地を借りると、獣害や雪害に悩まされることが一切ないです。シカやイノシシ、サル、何もいません。

### 3. 庭先菜園での野菜づくり

我が家の庭先菜園です(スライド6)。先ほど「農園が自転車で10分のところにある」と言ったんですけど、その農園だけで作物を作っているのではなくて、庭先菜園というのはすごく重要なんです。なぜかという、必要なときにすぐに取りに行けるからです。10分といっても往復で20分掛かってしまいますからね。こんな感じ。これは玄関を出たところ。玄関のところに何が植わっているのかというと、サニーレタス。手前からいきますね。それから、筋のように見えているのが、コマツナ、チンゲンサイ、シュンギクです。ひげのように出ているのはニラです。チヂミなんかで使います。パセリがあって、ルッコラがあっ



自給菜園は農業ではない

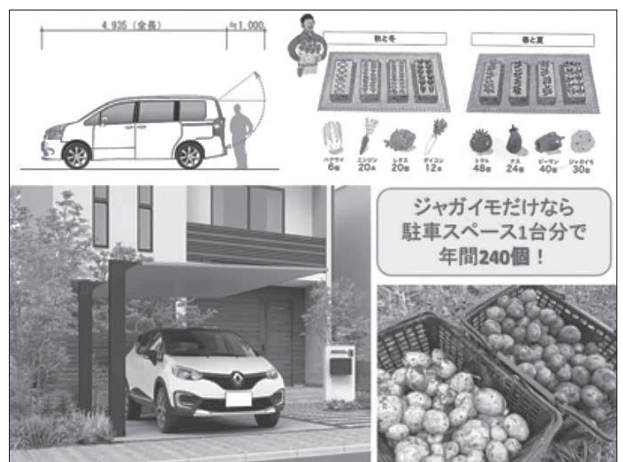
スライド7



スライド9



スライド8



スライド10

て、ケールがあります。少量多品種なんですね。持続生産です。ですので、自給菜園は農業ではないんです。農業の場合は単品種、要はキュウリ農家だったらキュウリだけ、トマト農家だったらトマトだけを作って、キャベツ農家だったら一斉に取って、それでまた育ててという持続的な形ではなくて、収穫と植え付け、栽培を繰り返すやり方なんですけど、僕の場合は少量多品種で持続的に毎日やる。だから、庭先の菜園というのは我が家という冷蔵庫の野菜室と一緒に。必要なときに皆さん、冷蔵庫の野菜室を開けて野菜を取りますよね。その感覚で庭に行くんです。そうするとサニーレタスがそこにある。サニーレタスだとこんな感じ(スライド7)。

外葉からかいて必要な分だけ取るんです。レタスは意外に暑さにも寒さにも強くて、ほぼ年中、レタスが庭先にあります。こうしてレタスがあると我が家の野菜室の中には、年間を通じてレタスが冷蔵庫に入ることはいないんです。生きたまま保存することが最先端だと思います。冷蔵庫もいらなくて、電気もいりません。ですので、これは少し離れた農園ではできないので、庭先で葉物野菜なんかを作る理由なんです。

角度を変えるとネギが見えたり手前にパセリが見え

たり、あとは花なんかも植わっていますが、花は切り花で使います(スライド8)。上から見ると、夏野菜を収穫しているところなんですけど、かごを見てもらうと分かるように曲がったキュウリなんかもあるんですけど、農業ではないので、出荷はしません。ですので、我が家で使う分なので、形や虫食いなどは自分が良ければ、それでオーケーなので、全く農業とは違います(スライド9)。

我が家の駐車スペースです。先ほど「トヨタレンタリース、タイムズ、タクシーを使いますよね。それで、プレゼントがある」という話をしたんですが、どんなプレゼントかという、我が家の駐車スペースには当然車がないんです。一般的に駐車場といえば、こんな感じ(スライド10)。道路沿いに面した日当たりのガーデニング一等地に車が座っている感じですね。通勤、介護、その他の用事で車を持つことは仕方ない方もいらっしゃると思うんですが。だから、車を全否定しているわけではないんですけど、僕の場合は都市近郊でニュータウン、レンタカー、カーシェアがあるから、こういったスペースが必要なくなります。だいたい車1台を置くのに余裕を持つと10畳いります。畳で10枚分です。10畳の部屋は結構大きいですよ。そこで実

際に年間、どれぐらいの作物が取れるのかという、絵にしているんですが、春と夏、秋と冬で、これだけ取れるんです。これを10畳分全部、春も秋もジャガイモ、ジャガイモは2回取れますから、年に2回ジャガイモだけを取ったら、どれだけ取れるかという、ジャガイモだけなら駐車スペース1台で何と240個取れます。1回のカレーで2〜3個ジャガイモを使ったとしても、年間に80回カレーを食べられます。生産性が高いんですね。

実際に我が家の駐車スペースはどうなっているかというと、今はNHKに毎月出ているんですが、そのロケ地になっています。今はレンガを積んで野菜を育てています。ちなみに次回のNHK出演は9月21日(火)11時半から「ぐるっと関西おひるまえ」という番組です。関東方面の方は見られないと思うんですが、番組のホームページを見てもらうと、番組終了後、しばらくの間、動画で見ていただくことができます。無料です(スライド11)。

レンガをする前は木枠でやっていました。西洋的というとレイズドベッドというんですけども、僕の本でも紹介しているんですけど、こんな感じです、同じ(スライド12)。



スライド11



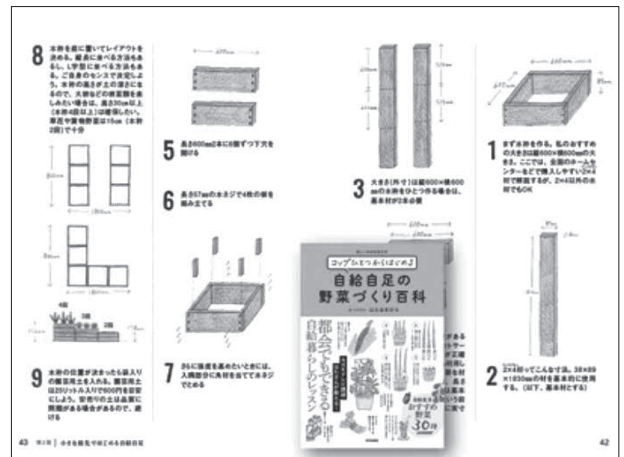
スライド12

この本の中に書いているんですが、「庭を耕さなくても半日でできる素敵な菜園」ということで、これは何かというと、普通は菜園をすると、みんな耕したがるんですけど、一切耕さないでくださいという話です。フラットな敷地のところに木枠を組んで、木枠の中にホームセンター等で売っている園芸用土を入れるだけです。そうすると木枠の高さ分だけ耕したことになります。これは西洋では、レイズドベッドと先ほど言ったんですけども、手法としてよく使われるんですが、見た目もきれいで、4つの部屋に分かれているので、トマトだと1年目に作ったところは2年目に作ると、連作障害というものが出るので、第2、第3の部屋というふうにリレーして移っていくローテーションができるような形になるんです。ですので、コンパクトな庭でもローテーションもできるし、見た目もいいし、耕さなくていいというような手法です(スライド13, 14)。僕の本の中に作り方が書いてありますから、興味のある方はAmazonで購入してください。

あとは家の中でも僅かなスペースがあればプランター栽培で葉物野菜を作っています。コマツナ、チンゲンサイなどです(スライド15)。プランターもエアージャングルプランターという底がざる状になっている



スライド13



スライド14



スライド15



スライド18



スライド16



スライド19



スライド17

プランターがあるんですが、プランターも野菜が育ちやすいプランターと、そうじゃないプランターがあるので、詳しく知りたければ僕の新刊を見ていただければ分かると思います。

#### 4. なぜ自給自足か？

庭先菜園ではできないものを自給菜園では作っています。水田は300坪、野菜畑は100坪です。葉が大きく

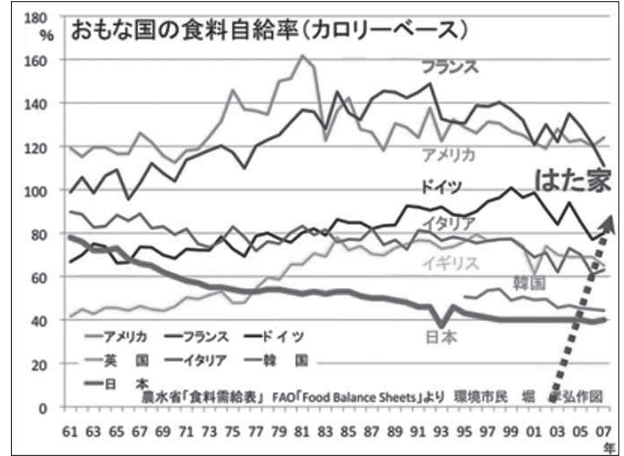
なるキャベツや白菜は、庭先ではなかなかスペースが限られていて作れないので、こういったところで作ります。あとブロッコリーです。ブロッコリーも売っている大きな頂花蕾というんですけど、一番てっぺんのところを収穫した後も小ブロッコリーをずっと2~3カ月取り続けます。これもスペースがいるので、畑でやっています。あとはタマネギもスペースがいるので、タマネギも畑、ジャガイモも畑、ニンジンも畑、もちろん米も畑です。先ほど「ニュータウンの端っこ」と言ったんですけど、僕の田んぼの上にちょうど私の住んでいるニュータウンの最後の家が見えています。こういったロケーションです。いつも上から見られている感じ。それで、米ができる（スライド16-22）。

私の自給自足。なぜ自給自足にこだわるのかという話なんですけど、世の中にはみずから変えられることと変えられないことがある。悩んでいてネガティブな人が多いのは、変えられないことをずっと悩んでいる人が多いですよ。でも、変えられることに注力すると、例えば世界の食料自給率、アメリカとかフランスは100%以上、日本は38%ぐらいなんですけど、自分の力ではどうにもできないです。政治家になっても官僚になっても大きな農家さんになっても無理です。でも、





スライド20



スライド23



スライド21



スライド24



スライド22



スライド25

ここに僕の家だけ何とかしようと考えてやりだすと一気に上がります (スライド23)。小さくても間引き菜も全て食べて、間引き菜を青汁にして、おいしくいただくという形です (スライド24)。

それと、僕は人力にこだわるんですが、なぜ人力にこだわるのかということです。子供たちも全て人力です (スライド25)。人力は縄文時代からグローバルスタンダード(世界標準)です。先ほど貧困の問題もおっ

しゃっていましたが、自給自足がお金ある／ないとか、国でできる／できないという問題はだめだと思っていて、自分みずからが人力にすることによって、今日、例えばお話を聞いてもらった人の中で、やってみようかなという人もすぐできるような仕組みが僕は人力だと思います。グローバルスタンダードというのは、特定の国や地域、企業などで適用される基準ではなく、世界中の誰もが共通に利用することができる基準や規



スライド26



スライド29



スライド27



スライド30



スライド28

格、ルールを指すと思うんです。グローバルスタンダードは使い方を間違えている人が多いなと思います。

種籾から苗を作って。種は買うお金がいるんですが、もしやるとなれば分けてあげることが簡単にできますよね。それで、手で植える。手で運ぶ。お日さんで乾かす(スライド26-28)。人力で脱穀する。

これは昭和初期の足踏み脱穀機です(スライド29)。「はたさん、どこで買うの?」という話なんです、

これはYahoo!のオークションです。シンポジウムが終わってからYahoo!のオークションで足踏み脱穀機と出してみてください。たくさん出ています。今はシーズンではないので、かなり安く落札できると思います。背後に見えているのが唐箕という埃を飛ばす機械です(スライド30)。これもオークションで買えます。この2つのいいところは誰でも使える、それと誰でも修理ができるということです。これもグローバルスタンダードだと思います。体験で大人から子供まで、これを持って行ってやってもらうんですが、使えなかった人は子供も含めて誰もいない。修理は僕でも簡単にできる。ですので、おそらくこの機械は、あと100年以上は使い続けられると思います。かなりサステイナブルだと思います。

家庭菜園には未来がある。11月に種まきをして、11月に種まきをした人だけに5月に収穫があるという明るい未来があります(スライド31, 32)。

僕の仕事として、いろいろな場所で菜園のある暮らしを提案しています。これは長崎のハウステンボスでやった花と野菜をミックスしたガーデンです(スライド33)。先ほどのレイズドベッドの手法を使っています。レンガの上に置いているだけです。これだけで十



スライド31



スライド34



スライド32



スライド35



スライド33



スライド36

分に野菜と花が育つんです。ですので、使わなくなった駐車場のコンクリート土間のところでも簡単に菜園化することができます。これは兵庫県の芦屋です。これは関東の茨城です。ガーデニングセミナーで全国を回っています (スライド34-36)。

NHKの「みんなの趣味の園芸」というサイトがあるんですけど、これは園芸の最大のサイトです。「趣味の園芸」に出られている先生方と一緒にブログ、個々

がブログを書いているんですが、僕もここで担当していますから、「はたさん、今日は何してんやろな」と思ったときに見ていただくといいかなと思います (スライド37)。あとは大きな団地でのコミュニティづくりであったり、大型マンションでのコミュニティづくり、あと今日、後ほど農福連携という話もあるんですが、福祉施設でのコミュニティガーデンのお手伝いをしたりしています。



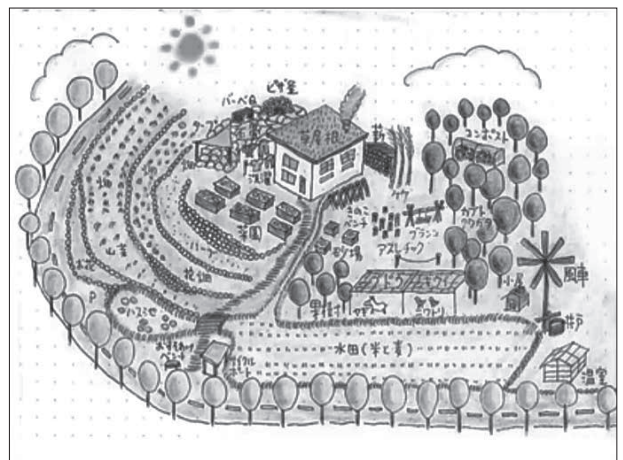
スライド37



スライド39



スライド38



スライド40

あと地域でのボランティアもしてまして、子供が通う小学校の校庭の一部を父兄と一緒に田んぼにして、それでみんなに米作りをしてもらおうというようなこともしています。あと校庭の落ち葉で堆肥作りもしています（スライド38, 39）。

「私と植物」というところで、今年の4月に新しい本を出したんですけども、その後書きで書いたところの一部を紹介して最後にしたいと思います。

ところで現代においては、世界各国で巨額の資金を投入し、ウイルスの特効薬やワクチン開発にしのぎを削っています。私は、この件に異を唱えるつもりはありません」。ちなみに僕、ワクチン接種なんですけど、8月に受ける予定だったんですが、ワクチンの供給がその病院ではできなくなって、それで遅れてまして9月に受けられることになっています。

ただ過去何万年において、人類が病と戦うときの武器は、我々の免疫力や自然治癒力、そして心のありようではなかったか、と私は思うのです。これらの力を高めるためには、バランスの取れた良質な食べ物や適度な運動、十分な睡眠などが必要だと思っています。

当たり前のことですが、明日のことは全て見通せる

わけではありません。でも、それをふと実感するとき、誰しも何かしら不安な気持ちに陥るものです。このようなときこそ、実現性のある素敵な未来を自分の手で仕込んでおくというアクションはとても大切なことだと思います。

私なら、種をまいたり苗を植えてみたりといったところでしょうか。みずから育てた野菜だと僅かでも、必ず味わって食べている自分に気付くことでしょう。

そして、買った野菜では感じにくい太陽や空気や水などの恩恵やありがたみを感じ、ひいては自然界で起こるさまざまな現象を、ありのまま受け入れられる安定した精神を得ることができるのではないのでしょうか。そのようなことを考えつつ、今日も私は土に種をまいています。

最後に僕が描いたイラストなんですけど、僕が理想としている自給自足ワールドの絵です（スライド40）。自給自足は先ほども言ったように、やろうと思えば誰でもすぐにできる。僕もネギ作りから始まったんですけど、スタートしてすぐには自給自足はできないと思うんですけども、2～3年たてば自給自足できます。田畑を僕は借りているんですけど、400坪を借りていて、

水を使わせてもらっているの、水利組合員として5,000円を払っているだけで、あとは何も払っていません。ですので、ほとんどお金が掛からないし、あと種も分けてもらおうと思えば分けてもらえる。農機具は別に米を作るのもコンバインもトラクターもいらない。ですので、日本の全国の人もそうだし、世界中の

人もやろうと思えばできる。食が豊かになって、みんな食に困らずに食卓で笑っていられると戦う気にもならないので、戦争も起こらないと思うんですよね。ですので、僕は自給自足の延長線上には世界平和があると真剣に思っています。以上で僕のお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。



# 【実践報告1】「自分の畑」が居場所に — デイサービスにおける園芸療法の取り組み

石神裕美子

NPO法人たかつき・園芸療法士・Roles晴耕雨読舎南平台舎長

## Farm as the Place to Belong: Horticultural Therapy for Day Care Services

Yumiko ISHIGAMI

NPO Takatsuki, Horticultural therapist, Head of Nampeidai Branch of Roles Seiko-udoku-sha

**Key words :** 生きがい・やりがい, 居場所, 心身機能

### 1. はじめに

私はNPO法人たかつきを主人と一緒に立ち上げて、今はデイサービス事業などを柱に事業を展開しております。園芸療法も実践しております。精神科のデイケアで16年実践させてもらったり、社会福祉法人に園芸療法を取り入れる導入に5年間、お手伝いさせていただいたりしております。

NPO法人たかつきですが、大阪の地図の京都寄りにある高槻市です（スライド1）。自然豊かで都市もあるし、緑も豊かである、そういう場所です。そこで2001年5月にNPO法人たかつきを創設し、「人と自然が生きる力を応援し、人・心・生命を大切にする」という理念のもと、このような事業を進めさせていただいております。その中の核となる2つの事業を紹介しながら、自分の畑についての取り組みをお話しさせていただきます。

まず1つ目は「デイサービスセンター晴耕雨読舎」、2007年に設立し、定員22名で月曜日から金曜日まで実践しております（スライド2）。動画を画面共有したいと思います（スライド3）。雰囲気だけでもご覧ください。春の季節に撮った動画です。300坪の庭のあるデイサービスで野菜作りやお花を育てています。1周100メートルという散歩コースが取れるので、散歩をする方やお花や野菜を育てたりする方々がいらっしゃいます。もちろん畑や野菜作りに興味のある方ばかりではないので、ベンチに座って季節を楽しんだり、お花を愛でたりという方もいらっしゃいます。今、ここで見える映像の中では利用者さんもスタッフも同じような感じで日々の活動しております。芥川という川の上流に位置しているの、川のせせらぎの音を聞くこともできる環境に恵まれていますし、裏が山であ

るので、新緑を楽しんだり、ウグイスの声を聞いたり、ヒグラシのカナカナカナという鳴き声を聞いて夏の夕



スライド1



スライド2



スライド3

2023年3月1日受付。

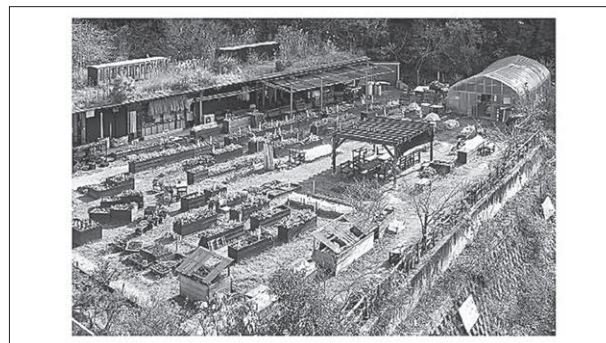
本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム（9月4日、オンライン開催）における講演の録音記録をもとに、大会実行委員（網島洋之）が原稿を作成し、講演者がチェックしたものである。



## Roles晴耕雨読舎 南平台 概要

- ・設立 2017年
- ・通所介護 定員10名  
あさからデイ 9:15~12:30 =10人  
ひるからデイ 14:00~19:15 =10人
- ・スタッフ配置 3~4人
- ・主な利用者  
あさからデイ=要支援⇒6割  
要介護1-2⇒4割  
ひるからデイ=要介護1-2⇒7割  
要介護3-5⇒2割  
要支援⇒1割くらい


スライド4



スライド6

## 自分の畑とは

【自分の畑（個人専用の畑）区画】  
主に：レイズドベッド 幅1メートル 奥行50センチ 高さ60センチ  
レイズドベッドではなく、畝の形状もある



【自分の畑の使い方】

- ・自分の好きなものを植えられる
- ・自分の責任で植物の世話をする
- ・収穫は自由に持ち帰ることが出来る

スライド5

暮れを感じたり、そのような施設です。施設内にはビニールハウスもあって、ここは植物を育てるより大工作業などをする工房となっています。ここにあるベンチや椅子などは、大工作業の活動も取り入れているので、全部利用者さんと一緒に作ったものとなっています。このように道具も使えるようにしています。冬場はここに15~16人の方が集まって物づくりや縄ないなどの活動をしております。

もう1つのデイサービスです。Roles晴耕雨読舎南平台というものもあります。これは2017年に設立し、「あさからデイ」という午前中の部と「ひるからデイ」という午後の部を2回転しているのですが、1日20名ぐらいの方が来られるのですが、閑静な住宅街の中の一軒家をお借りして、ここは30坪の庭を使いながらデイサービスをしています（スライド4）。お花を育てたり庭を造ったりということもデイサービスの利用者さんと一緒にやっています。2017年に何もない状況からこういう庭を造っています。先ほどのデイサービスセンター晴耕雨読舎と違うのはお花を育てることを中心にしています。利用者さんも女性の方が多く、お花を育てたり、愛でたり、物づくり・創作活動に用いたり、庭や植物・自然を生かしたデイサービスとなっています。室内から出られるテラスを自分たちで造っています。このテラス部分がなかったときには、なかなか植物が身近ではなかったんですが、テラスがあることで植物の近くまで出ることができて、季節感を感じたり、夕涼みをしたり、独りになりたいときはテラスで過ごしたりという形で、植物のある生活を楽しん

でいただいています。

それでは、本日のテーマとなっています自分の畑です。先ほどはたさんのお話でもレイズドベッドというお話が出ていましたが、うちでも自分の畑、個人専用の畑は、幅が1メートル、奥行きが50センチ、高さが60センチ、この1つを自分の畑ということで利用者さんに1人ずつ持ってもらっています。レイズドベッドの形状ではなくて畝の形の方もいらっしゃいます。自分の畑の使い方ですが、自分の畑では自分の好きなものを植えられる、自分の責任で植物の世話をする、収穫は自由に持ち帰ることができるというルールのもと使っていただいています（スライド5）。ここにあるレイズドベッドがそれぞれ自分の畑となっています。60人ぐらい登録の方がいますが、ほとんどの方が自分の畑を所有されています（スライド6）。

自分の畑が生み出す効果としては、居場所づくりです。認知症の方も多いため、自分の名前が書いてある畑があって、ここは自分がいてもいい場所なんだとか、安心できる場所だなど感じてもらえて、畑活動を通しての人間関係が生まれてきます。そして、もう1つは役割づくりです。デイサービスに来て自分がお世話されるばかりではなくて、自分も植物を育てたり、植物が自分を当てにしてくれたり、やることがあるということはデイサービスの利用者さんにとって、とても重要なことだと考えています。

## 2. 事例

### (1) 事例1

では、具体的な事例のお話を進めていきたいと思えます。80代の男性、要介護2のMさんです。デイサービスを利用されるときは、ほとんど椅子に座って窓から外を見ているだけ。強面なサングラスを着用されている方なので、話し掛けにくい、なかなか会話がないうのが毎日の様子でした。家族からの情報で、畑で野菜作りをしていたということも聞いていたので、自分の畑を持ってもらう提案をしました。

自分の席から見える場所にお名前のある畑を用意してお誘いをしたところ、カブを育てようということになりました（スライド7）。1週間後には芽が出て、



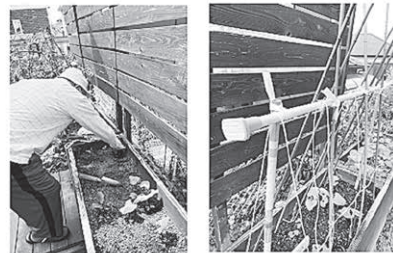
ご本人と相談して、カブを育てることに決まる

カブの種まきを実施



スライド7

畑作業が始まるようになって、帽子や着替えを持参されるようになった。  
作業の予定を自分で考えておられる。



スライド10

毎回の利用時には、必ず畑に出て手入れを実施



スライド8



スライド11

畑のカブを何度も見に行く



スライド9

すごく喜ばれた表情をされていたのを覚えています。  
そして、手入れが始まりました。

このあたりにジョウロを置く場所があって、水を入れてここの畑まで動くという狭い範囲ではあるけれども、自分で動くということが始まりました。認知症もあるので、一日に何度も水やりに行かれてしまうということも起こるんですが、それでも動いてくださっていることを大事にして、あとはカブの成長を願ってという感じで見守りました。そして、畑の手入れがどんどん進んでいって、みずから出てくださるようにもなりましたし、暇な時間があつたら何度も見に行くということが起こるようになりました（スライド8, 9）。そして、収穫となると、やはりとても喜んでくださって、「こんな笑顔をされるのね」とスタッフのみんなでびっくりしたんですが、とても喜んでくださいましたし、ご家族にとっても介護が必要なお父さんではなくて、野菜を作って持って帰ってくれるお父さんという

ふうな感じに変わられたのではないかなと思いました。

このカブ収穫以降、自分の畑に足を運び、作物を育てるという行動習慣が身に付きました。そして、今はスタッフの声掛けがなくても、みずから畑に毎回出向いてくださっている。動くことが無理やりではなくて、みずからの行動として起こるようになったということが起こりました。

## (2) 事例2

2例目です。これは先ほど紹介したRoles晴耕雨読舎の事例です。ここは30坪しかない庭なので、自分の畑という取り組みはしていなかったんですが、ある日、Uさん、この方が「野菜を育ててみたいな」と声を上げてくださったので、「ならば」ということで新しい取り組みとして行った事例です。脑梗塞で倒れられてからは家庭菜園をされていなかったんですが、それまではずっと畑仕事をやられていました。

畑が始まると今まではスタッフの声が掛かったことに対してやるという感じだったのが、「看板がいるな」と言っただけのこぎりを用意して看板を作ったり（スライド10）、デイサービスに来る日には帽子や着替えを持参して今日の作業を予定して来られたりというふうに変化がありました。この支柱も自分の家にあった突っ張り棒を「支柱にするんや」と準備して、お迎えのときに待っていてくださいました（スライド11）。

畑は経験があるので、いつも主体的で、「脑梗塞で倒れた自分にとってはこれぐらいやけど、楽しいんや」ということを発言されています（スライド12）。先日、9月1日に最後、インゲン豆を収穫し、片付けをする



スライド12

ということもご自分で決められました。ここにいる若いスタッフに教えるというような形の人間関係も生まれるようになりました。

「次はどうしましょう」というときに、耳も悪いので、筆談で確認するんですが、「ダイコンを植えよう」と少し先の未来を楽しみにしてくださることは、野菜を育てたり植物を扱ったりすることの喜びだと思んですが、次回もダイコンを育てることが決まりました。うちで流しているYouTubeの映像なんですが、こんなに楽しく畑をやっておられるよということが伝わるのではないかなと思って見ていただきたいと思います（スライド13）。楽しんで野菜を育てていられる様子を見ていただけたのではないかなと思います。最後、まとめとさせていただきます。



スライド13

### 3. おわりに

晴耕雨読舎の園芸療法の目的は、生きがいややりがいづくりと心身機能の維持・向上です。自分の畑はそれぞれの利用者さんの居場所となり役割を提供することで、園芸療法の目的を果たすことに大いに役立っています。利用者さんは自分の畑で作物を育てることを楽しみにしています。そして、畑に足を運んで、みずから体を動かして畑作業に取り組みます。自分の畑は晴耕雨読舎の園芸療法の実践の中で欠かせない取り組みとなっています。利用者さんにとっての喜びとなる自分の畑があることが、利用者さんお一人お一人の生活が豊かになることだと感じています。これからも園芸療法や自分の畑の取り組みを晴耕雨読舎では続けていこうと考えています。以上で発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 【実践報告2】貸し農園という新たな古民家再生方法

田中創大

一般社団法人がもよんにぎわいプロジェクト

### Allotment Farm as Another Method of Rehabilitation of Old Houses

Souta TANAKA

Gamoyon Revitalization Project General Incorporated Association

Key words : 空き家, 住宅街, 市民農園

#### 1. はじめに

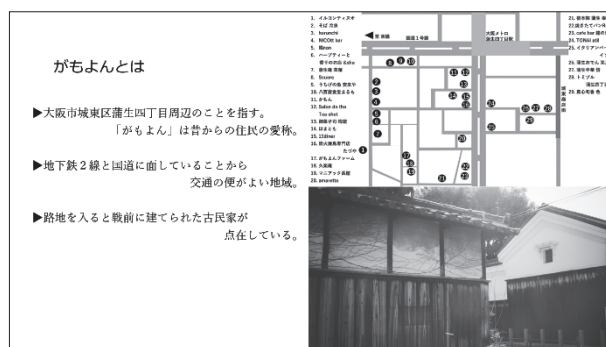
一般社団法人がもよんにぎわいプロジェクトの田中創大と申します。まず、「がもよんファーム」という農園をやっているんですけども、この「がもよん」というところ、全国的にもしこれを聞かれています方がいたら、たぶんご存じないと思うので、ご説明させていただきます。「がもよん」とは大阪市城東区蒲生四丁目エリアのことを指す愛称です。これは私たちが勝手に略して付けた愛称ではなくて昔から地域住民の間で親しまれている愛称で、大阪をご存じの方だったら他にも「たにろく」や「てんろく」など、そういった略称があるのと同じような感じで「がもよん」という愛称が付けられています。地下鉄の鶴見緑地線、そして今里筋線の2線が交差して、その両方の駅があり、国道1号線にも面していることから交通の便が良い地域になっています。立地的には京橋の1つ東隣の駅になります。京橋は大阪の飲み屋街で有名な地域なんですけれども、そこの東隣、そこにもJRが通っているので、かなり交通の便が良い地域となっており、関西では城東区が人口密度第1位を誇るような住宅街になっております。なんですけれども、少し路地を入ると戦前に建てられたような古い古民家が点在しているような地域です(スライド1)。

そこで私たちが主にどのような活動をしているのかということについてお話しさせていただきます。私たち、がもよんにぎわいプロジェクトは、空き家となった古民家をリノベーションする古民家再生として地域の活性化に取り組んでいます。2008年にスタートしてから現在13年がたって、約40店舗ほどのリノベーションを手掛けました。飲食店を中心に古民家の改装をしたりリノベーションされたカフェとか、アクセサリーや

小物の物販のお店を想像される方が多いと思うんですけども、それをどちらかというと居酒屋とか長くなるような飲食店にしている。その理由は人口が多い地域ということもあって、その人たちが他のところで仕事が終わって帰ってきた後に店に寄りやすい、そういった地域内に今までなかったようなところをつくり出して、経済循環を生み出すことに成功しているのではないかなと思っています(スライド2)。駆け足で私たちの活動について説明させてもらいました。

#### 2. きっかけは台風

ここからは本題のがもよんファームについてなんですけれども、私たちはほとんど古民家を残す・維持す



スライド1




スライド2

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム(9月4日、オンライン開催)における講演の録音記録をもとに、大会実行委員(網島洋之)が原稿を作成し、講演者がチェックしたものである。

がもよんファームについて

- ▶ 2018年の秋、大阪を襲った大型台風21号の被害で建物5軒を解体したことがきっかけ
- ▶ 台風の被害によって崩れかけた屋根や外壁が危険であったため建物の解体を行った
- ▶ 空き地として放置ししまうのではなく、地域住民のために活用することとなった。



がもよんファームの敷地  
現在のがもよんファーム。  
元々は住宅が5軒建っていた。  
設立前は空き地となっていた。


スライド3

るためにリノベーションという工事をさせてもらって改修しているんですけども、「古民家を残す活動をしているのに何でつぶしてんねん」というような突っ込みが入るとは思うんですけども、がもよんファームができた理由としましては、2018年の秋に大阪で大きな被害をもたらした台風21号の被害がきっかけです。またこれも大阪にお住まいの方だったら今なお記憶に新しいことかと思うんですけども、2018年の台風21号が大阪全土に大きな被害をもたらしていて、屋根が飛んだり、看板が飛んでガラスに突き刺さっていたり、ひどいところでは車が横転するような被害をもたらす大きな台風でした。蒲生四丁目も例に漏れず、ここに5軒の家があったんですけども、その屋根が落ちたり、外壁が崩れそうになっていたり、放置しておくのはまずいかなということになって解体することになりました。元々は修繕をするつもりだったんですけども、大阪全土で同様の被害が起きていたこともあって、工事業者さんのスケジュールが1年後、2年後になってしまったので、その間、本当に命の危険になるような建物を放置しておくのは持ち主としても「そういうことを許したらあかん」ということで解体することになりました。なんですけれども、解体したのはいいものの、写真から見えてない範囲のところに住宅があって、空き地のところから家の裏口に侵入できるような形になってしまっていて、このまま空き地として放置するのも地域住民の方にとって不安だろうし、どうにかしないとイケないよねということから、ここの活用方法を探すという形になりました（スライド3）。

そうして考えられたのが、がもよんファーム。この当時、全国的に空いた土地を使って貸し農園をするところが増え、少し私たちの耳にも入っていたので、「これをやってみたら面白そうちゃう？」ということから2019年5月にこの空き地を農園に造り替えて運営が開始しました。費用なんですけれども、1区画が2メートル×2.5メートルの5平米と少し小さめのスペースに対して月額4,000円。設備が共有の農具倉庫、鍬とか、住宅街のど真ん中なので、そんなものを持って歩いてこれないということもあって、そういった一般的な農具を入れる倉庫と水道を用意しています。私た

がもよんファームについて

- ▶ 2019年5月に「がもよんファーム」として運営開始。
- ▶ 月額4,000円、1区画2m×2.5mの約5㎡。共有の農具倉庫と水道が利用可能。
- ▶ 定期的に利用者同士の交流会を開き、有識者による質疑応答とコミュニティ作りを行った。



がもよんファーム  
住宅街の真ん中に位置する。  
全29区画の小規模貸し農園。  
地元住民が中心に利用している。

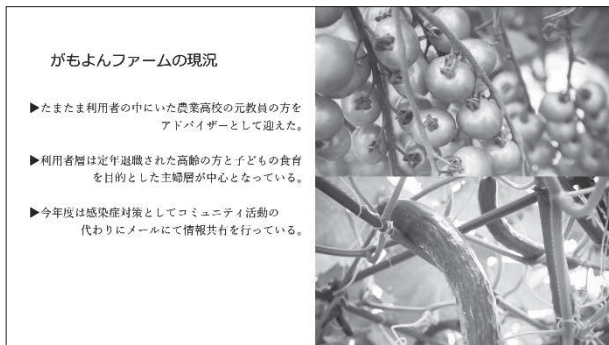
スライド4

ちが、これを始めたのはいいものの、農業の知識がほとんどゼロだったもので、注力したことは定期的に利用者さん同士の交流会を開いて、そこでたまたまいらっしゃった有識者との質疑応答など、交流会を開いたことで利用者さんと私たち運営の距離を近づけるコミュニティづくりを行うことに注力しました（スライド4）。

### 3. 収穫

その結果なんですけれども、たまたま1年目の利用者さんの中に農業高校の元先生をされていた方がいらっしゃいましたので、2年目からはその方を正式にアドバイザーとして迎え入れて、私たちの農業の知識がないところをカバーしていただいています。利用者層、当初はばらばらだったんですけども、最近では利用される人の層が固まってきて、だいたい自転車でも10分くらいの距離で来られる方、年齢層は定年退職されて少し時間の余った高齢の方と、このあたりは住宅街であり畑とかがない地域なので、子供の食育を目的とした主婦の方が中心となって利用されています。先ほど「コミュニティづくりに注力している」という話をさせていただいたんですけども、去年・今年はコロナウイルスの影響でなかなかそういった会を開くことができなかったので、代わりに農業高校の先生に見ていただいて、「これは病気にかかっているし、こういうことに気を付けたほうがいいよ」と言われたことを会った方にお話しさせてもらったり、メールで共有したり、代わりにコミュニティのサポートは継続して行っております（スライド5）。

私たちががもよんファームから得たノウハウなんですけれども、これは農業的なところというよりは私たちがメインで行っている古民家再生的な視点ではあるんですけども、最初に驚いたことは、仕事や生活の往来で農園に立ち寄れるというところが、かなり評価いただいています。「がもよん」のあたりですと車で1時間掛けて行くような距離にしか今まで農園がなかったようなので、「そこに行くのに土日を使わんとあかん。雨の日とかやったら、ちょっとしんどい。他の用事が入ったとしてもなかなか行きづらい」という



スライド5



スライド6

ことから「通いづらいわ」ということで、ここにできて「仕事の行きしに5分寄っていくわ」ということから、だいたい80%の方が継続して利用されています。何よりも空き地を地域住民を対象にした施設に変えたことで、もしコインパーキングになっていたら騒音や使用している人のマナーが悪くてゴミのポイ捨てなどの問題が起きていた可能性よりかは、近隣の方が使っただけのようなところになっているので、地域貢献になっているのではないかなと思っています。何より建物をリノベーションする工事のために結構費用が掛かっていたのに対して、建物を直すのは1,000万とか、そういったクラスのお金が掛かるのに対して、それに比べたら費用は安く空いた土地を利用できる案なのではないかなと思っています（スライド6）。

#### 4. おわりに

時間的にそろそろなので、駆け足だったんですけども、結論に移らせていただきます。がもよんファーム、台風の被害という自然災害だったので、どうしようもないと言えばどうしようもないんですけども、古民家をリノベーションする事業を主としている私たちにとっては、解体は元々苦肉の策で行ったことでし

た。なんですけれども、たまたま始めた貸し農園が地元住民からの関心が高く、今でも月1回くらい電話だったりメールだったり「いつ応募はありますか。空いている区画はありませんか」というようなお問い合わせをいただくことから、高い関心が得られているのではないかなと感じています。なので、逆に費用など諸々の事情で空き家となった建物を残しておくことが難しい方にとっても、建物を解体した後でも人が集まるような利活用が可能ですよということで、あえて壊すということもありなのではないかなということが一番ノウハウとして得られたかなと思っています。

最後に私たちの思いなんですけれども、建物があって空き地になってコインパーキングになってというのは皆さん、今でもかなり多く見られることかなと思うんですけども、コインパーキングはどちらかというところと冷たさ、無機質な感じがするところに比べたら、少しでも地域のためになる農園は、「コインパーキングだけではなくて、こういうものもあるよ」というような形で、このような事例を全国的に広めていきたいと考えています。いろいろと話が飛んだので、分かりにくかったかと思いますが、これにて私の話は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。



## 【実践報告3】 まず作り始めよう ― 通勤か移住かで悩むくらいなら

棟田 真

イチゴ農家

### Just Open Your Farm Rather than Wrestle with the Choice Between Commuting or Moving

Makoto MUNEDA

Strawberry producer

Key words : 居住, 地域社会, ライフイベント

#### 1. はじめに

大阪でイチゴ農家をやっているんですが、今、紹介いただいたように、通い農業、通勤農業という、これを始めようと思ってやったわけではないんですけども、通っても農業はできるよというお話を少しさせていただいたらなと思います。あと今日は人間・植物関係シンポジウムに参加させていただき大変感謝いたします。よろしくお祈りします。題名の通り「まず作り始めよう―通勤か移住かで悩むくらいなら」ということなんですけど、僕はサラリーマンを元々やっています、全く農業と関係ないところから農業を始めました。それがだいたい10年前ぐらいです。

これがうちの畑です。イチゴをメインに栽培させてもらっています(スライド1, 2)。10年前に農業を始めて、2年ぐらいイチゴの勉強をしてから本格的に自分で栽培して経営をしていくということをやりました。自分で言うのも何なんですけれども、2年目ぐらいからとてもおいしいイチゴを作りだして、今日は栽培の話ができたらしたいなと思っていたんですけども、綱島先生が「今日は栽培の話はいらないよ」ということなので、違う話をさせていただきたいなと思います。

「通勤農業」というものを周りの農業に携わっていきなりたいなと思っている方たちに勧めていっています。その理由としては農家の減少ということが1つあると思います。特に大阪近郊というと農業に関わりやすいという反面もあるんですけども、就職しやすいという部分もあって、大阪の辺境、畑がたくさんある地域の若い人たちが就職の道を選んで農家さんが減ってしまっている。だから、逆に都市部から農家に興味がある人に農家にぜひなってほしいなということで、今から約4年前から新規就農を希望する方々にサ

ポート、「イチゴの栽培とか、農業・農家に携わるために、こういうことをしていったほうがいいよ」というような話をするを今、大阪府の方とか、地域の河南町、千早赤阪村という市町村と協力して、やっています。



スライド1



スライド2

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム(9月4日、オンライン開催)における講演の録音記録をもとに、大会実行委員(綱島洋之)が原稿を作成したものである。

## 自己紹介と就農の経緯

- ・兵庫県西宮市出身。元会社員。
- ・「いずれは経営者になりたい」
- ・前職の会社の出資者がイチゴを栽培していて、そこに上司と手伝いに行くように
- ・「面白いかも知れない」
- ・その上司が大阪府千早赤阪村で就農
- ・その伝手で土地や家屋を見つけ、2013年、河南町と千早赤阪村で就農
- ・現在、借地35aでイチゴ栽培
- ・夏期の裏作としてトマト栽培も
- ・当初は、週のうち半分は村内の家屋に住み込み
- ・家庭の事情などのため、2015年ころより兵庫県尼崎市から通勤するように
- ・地元の人たちに「アホや」「時間とガソリンが勿体ない」「そのうちやめるだろう」と言われていた

スライド3

## 2. 就農のハードル

農業をすとなったらハードルがかなり高いと思われる方が多くて、世間一般には汚くて、つらくて、しんどくて、その上、収入が少ないというのが大きなイメージで、農業が敬遠されているという部分が、一般的な方からしたらイメージとしてあるとは思いますが、実際に農家になってみたいとか農業に興味があるという人の話を個別に聞いていったら、意外とそこは、心配はあるんですけども、ハードルにはなっていないことが多いです。

どこがハードルになっているかという2つです。1つは今、言ったように、汚いし、収入が少ないという部分なんですけれども、そこが不安なのではなくて、実際にどれぐらいのしんどさなのか、どれぐらいつらいことがあるのか、収入はどれぐらい少ないのかという、分からないということがハードルになっているんですね。だから、個人的に相談に来られた方には、どれぐらい収入があるかというのは、まず事業計画をしっかり立てて、自分がいくら欲しいから逆算して、何を栽培して経営していくのかということをお話したら、そのハードルは1つ取り除かれるんですね。

2つあるもう1つのハードルが移住なんです。農業に興味のある方のほとんどが心配されることは、移住とセットに考えている方がかなり多いということです。「農家になりたい」と相談に来る方は、農業高校を卒業した方とか若い方もおられるんですけども、だいたい20代後半から30代の方が相談に来られることが多いです。その年のころといたら、だいたい就職して10年・15年たった方たちで、自分が社畜になっているんじゃないかなとか、そういうことに気づきだして新たな道を探しだすという方が多いんですね。そういう20代後半から30代の方といたら、だいたい家庭を持っている。すでに生活基盤できていて、子供の小学校を転校させたくないだとか、奥さんがお仕事をされていて移住するわけにはいかないと、そうい

うところがハードルになって農家になることを諦めたり、ためらったりしている方が多いというのが感じていることです。通勤農業を実現できたら2つあるうちの1つのハードルが取り除かれて、より農業に興味を持っている人がこの世界の中に入ってきてもらえるのではないかなということ皆さんに紹介していています。

## 3. 通勤農業を続けてみたら

僕自身も通勤農業をするきっかけになったのは、まさに同じでサラリーマン時代に35年の家のローンを組んでしまっていて、その場所を動くことがどうしてもできなかった。それが兵庫県の尼崎なんですけど。それで、農家をやろうとなってイチゴの勉強をして、最初に土地が見つかったのが千早赤阪村という尼崎からしたらかなり辺境な土地でした(スライド3)。ちょうど奈良県と和歌山県と大阪府の県境にあるようなところなんですけれども、そういうところに土地が見つかって、致し方なく始めたのが通勤ですが、やってみたら意外とできるのではないかと、これをみんなに知ってもらいたいなということで、新規就農者のサポートを4年前からやっている中で皆さんに勧めていっています。

僕が始めたころは通勤で農業をされている方が僕の周りにはほとんどいなかったもので、なかなか地元の人たちに受け入れてもらえなかったです。通勤で尼崎から千早赤阪村まで1時間30分ぐらい車にかかるんですけども、「そんなことが続けられるわけがない」と、これは口で言っても分からないぐらいにひどい言われようをしました。「あほや」は当たり前ですし、「あんなやつ、絶対に続けへん」とか、「あの農地は荒れて遊休農地になる」とか、自分も農家なので、毎日作業には行くんですけど、たまに法事で1日2日休むと、「あいつは夜逃げしよった」とか、凄まじくひどい言われようでした。実際に農家を始めて8年、たまには休みますけど、毎日毎日作業に行くと、周りの人たちの反応が少し変わってきて、通勤農業も可能性としてはあるんだなということが、やっと今、地元の人たちに認めてもらえだしたところかなと思っています。

通勤のメリットとデメリットというんですけど、これは別にあまりないと思うんですけど、実際に会社勤めをしている方でも片道1時間というのは平気である距離だと思えますし、デメリットのところはガソリン代などの経費が掛かるというのはあるんですけど、それは覚悟の上でやっています。メリットは自宅で気持ちを切り替えられるとか、だらだらせず済むとか書いていますけど、こんなのも書いていだけで農業をやろうと思ってやったら、このメリットやデメリットなどは本当に意識しないのでできるかなと思っています(スライド4)。



## 通勤のメリットとデメリット

- デメリット
  - 片道1~2時間かかる。会社員のときと差がない。
  - ガソリン代などの経費がかかる
  - 泥棒が入る
- どちらでもないところ
  - ハウスの開閉や灌水は自動でできる
  - 台風などで被害を受けそうなとき、確かに気にはなるが、見に行っても特に何かできるわけではない
- メリット
  - 自宅で気持ちを切り替えられる。畑でダラダラせずに済む。
  - 仕事にメリハリをつけられる
  - 移住しなくて済む

スライド4

## 地域振興への貢献

- イチゴ生産組合「ちはや姫の里」
  - 組合員3名全員が村外から通勤
- 千早赤阪村・河南町の第一次産業による地域振興策
  - 大阪府環境農林水産部やJAと連携
  - 組合員3名の取り組みを活かす方向
- 「南河内いちごの楽園プロジェクト」(2018年~)
  - 通勤農業を前提とする
  - 新規就農者育成「いちごアカデミー」
  - イチゴの地域ブランド化「ちはや姫」と販売促進  
大阪・若手農家生産のイチゴ「ちはや姫」お披露目  
<https://www.youtube.com/watch?v=MpdUB2XPcC4>
- プロジェクトの実質的な担い手として活動
  - 生産の傍ら、アカデミー受講者を自らの圃場で指導

スライド6

## 通勤農業を確立するまで

- 土地柄
  - よそ者に厳しく、信用を勝ち取るのが難しい
  - 「もっとちゃんとやれ」とよく言われた
  - 畑は5か所に分散しているが、それぞれ年1回のどぶさらいには必ず参加してきた
- ムラの一員として
  - 地主の紹介で「道の駅かなん」に登録させてもらえた
  - 通勤でも認めてもらえる
  - 通常は住人でないと登録できない。1年目は道の駅の会員にならなかった。2年目は営業で売り先を確保した。
- 大きいのは地主との出会い
  - 「道の駅」初代理事長。クセが強いが考え方が柔軟で、味方に付けたら心強い。
  - 地元農家の多くは、新規就農者が来て道の駅に出品したら、自分の野菜が売れなくなると考えている
  - しかし地主は「新しい人が来ないと農業がダメになる」と考えていた

スライド5



スライド7

通勤農業を確立するまでなんですけれども、本当にこれは時間と自分の行動しかないかなと思ってます。田舎という言い方がいいのか分からないですけども、田舎に行くと、よそ者にはかなり厳しいですし、その上、通勤で農業をしたら白い目で、本当にできるのかなという目で見られるのは、どこでやっても同じことが起こるとは思うんです。それをしっかりやっていくためには、信用を勝ち取る、自分の行動でやっていくしかないと思うんです。全ては毎日の作業を続けていくことと、そして時間が周りの信用をつくってくれるのかなと思います。だから、通勤で農業ができないのではないかなとか、移住は難しいかなとか、そこで考えて立ち止まるのではなしに、取りあえず1回やってみて、一生懸命にやって、時間さえ使えば、周りの信用が得られてきて、「ムラの一員」と書いていますけれども、まだそこまで僕自身もいっているとは思ってないですけども、周りの農家さんがより優しくなってきたり、より今まで挨拶をしても挨拶を返してもらえなかった人が話をしに来てくれたり、「空いている土地があるんやけど、借りてみいひんか」という話もいただいたり、毎年毎年、少しずつ少しずつ、地元の人たちに農家として認めてもらえてきているの



スライド8

かなと思ってます(スライド5)。これを見ている方たちでも、農業に興味があるけど、いろいろな理由で立ち止まっているところがあると思うんですけど、1回始めてみて、一緒に時間を過ごせたら周りの方の信用を得られて、農業というところに踏み込んでいけるのではないかなと思っています。

## これから就農を考えている人へのアドバイス

- アカデミー生に伝えていること
  - 今住んでいる場所からでも通えること、ガソリン代がどれくらいかかるか
  - 土地の取得は確約できないが、研修中に土地の人と仲良くなれば声を掛けてもらえる
- 通勤と移住に良い悪いはない
- まず耕地を見つけてから就農しようとしていると、なかなかできない。実際に、ある修了者は村内に家を探そうと思っていたら、1年間農地を探し遅れた。逆に、先に畑をやっていると、いろいろな人が声を掛けてくる。地域の方が空き家の情報をくれる。今では「どこにしよう」と選べる状況にまでなっている。
- 若い人が独りで地域に入るのは難しいが、今では役場や地域の人が受け入れて仲立ちしてくれている。
- 通勤しながらでも、地元の人たちとうまく付き合うことの方が重要。一緒に地域を活性化しようとしているのか否かを、かれらは見極めようとしている。
- 就農で失敗しない人は事業計画を立てる。収入の目処を立てないと必ず失敗する。

スライド9

## 結論

- 「いちごアカデミー」では都市から通う人が増えている
- 通勤しながらでも地域の一員として認められるようになりつつある
- 都市と農業の関係は変わりつつあるし、自分自身の想い次第で変えられるものでもある

スライド10

## 4. おわりに

「4年前から就農サポートをやっている」と言っていたんですけど、今は「ちはや姫の里」というイチゴの地域ブランドを作って、その生産者、特にこの生産者というのは新規で始めて、特に通勤で農業をしている方たちで集まって、このブランドを外の大阪の都市部に出していこうという形で今、やっている最中です（スライド6-9）。まだ発展途上なので、大きくは

言えないんですけども、少しずつ通い農業が認められて、こういう形としてなってきたことを皆さんに知ってもらえたらなと思って今日はお話しさせてもらいました（スライド10）。

もし農業に興味ある方がおられたら、僕にでも直接相談していただいたら、これからまた少し道が開けていくのではないかなと思うので、よろしく願います。

# 【研究報告】農福連携をはじめとした多様な主体による 都市農業の実践に向けた課題

石原 肇

近畿大学総合社会学部

## Tasks for Urban Farming Practices by Various Agents Including the Partnership with the Social Welfare Sector

Hajime ISHIHARA

Faculty of Applied Sociology, Kindai University

**Key words** : 都市計画, 市民農園, 税制, 貸借, 農地

### 1. はじめに

まず今日のシンポジウムの狙いということで、網島先生からお話があったかと思えます。これは学会でご用意されたシンポジウムの狙いに書かれていたことでありまして、それを引用させていただきました（スライド1）。今日の話は「なぜ都市において人が農を必要としているのか」ということであるのかなと思っておりまして。私は、シンポジウムの要旨にも書きましたが、元々は東京で生まれ育ちまして、大学の教員になる前は東京都庁に勤めておりました。大阪の場合、ここに書かれている通り都市から緑の空間があるところまですごく近いです。一方で首都圏は距離がありまして、なかなか農のあるところにたどり着けないみたいな感じの違いはあるかなと思っていました。ただ、両方とも大都市ですので、共通した課題はあるのかなと思っておりまして、そのあたりを今日はお話しできればと思っています。今日、はた先生の基調講演、それから3人の方々の実践報告を伺っておりまして、まさに「園芸に秘められた福祉の力を紐解けば、ピンチをチャンスに変えるヒントはすぐそこに見つかるかもしれない」というお話だったように思います。そのあたりは最後のところで、またお話しできればと思っています。

今日のご報告の内容としましては、2015年に都市農業振興基本法というものができておりまして、そこまでとそれ以降というのは大きく変わっておりますので、そのあたりを少しお話ししたいと思っています。3番目に「農福連携をはじめとした多様な主体の取り

組み」ということで、それを踏まえた上でどういった状況になっているかということ、それから最後に「今後に向けた課題」ということでお話をさせていただ

### 0 シンポジウムのねらい

- ・日本の都市問題を先取りしてきたと言われる大阪。
- ・貧困、高齢化、空き家増加、人口減少、そしてコロナ禍。
- ・一方で、緑豊かな地域が間近にある。
- ・そして今、世界各地で都市と農の関係が見直されている。
- ・なぜ都市において人が農を必要としているのか。
- ・園芸に秘められた福祉の力を紐解けば、ピンチをチャンスに変えるヒントはすぐそこに見つかるかも知れない。

スライド1

### 本日の報告

- 1 2015年までの都市農業
- 2 2015年以降の都市農業
- 3 農福連携をはじめとした多様な主体の取組み
- 4 今後に向けた課題

※役所の法令所管部署での公式見解は異なる場合があることにご留意ください

スライド2

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム（9月4日、オンライン開催）における講演の録音記録をもとに、大会実行委員（網島洋之）が原稿を作成し、講演者がチェックしたものである。

## 生産緑地の特定市のある都府県

- ・首都圏 茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県
- ・中部圏 静岡県、愛知県、三重県
- ・近畿圏 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※法の特定市でなくても生産緑地法を独自に適用している市もある

7

スライド3

ればと思います（スライド2）。都市農業を取り巻くいろいろな制度は法律に基づいて動いています。私自身は、大学の教員になる前は役所にいましたけれども、今は離れていますので、法令所管部署での公式見解は異なる場合があるかもしれませんので、そのことにはご注意ください。

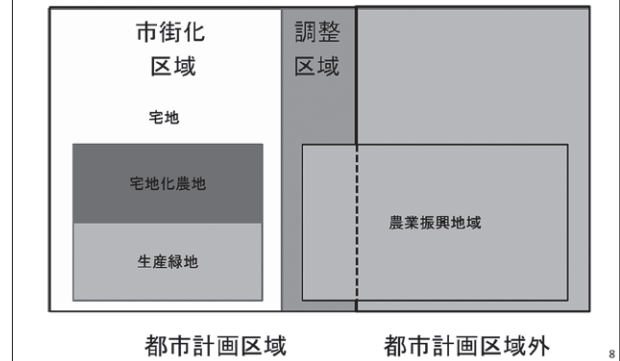
## 2. 2015年までの都市農業

2015年までの都市農業ということで、これは要旨に書いたことですが、私が都庁に採用されたのは1990年です。当時はまだバブル経済で、そろそろ終焉を迎えそうだなという雰囲気だったんですけど、まだまだ東京は国際都市として、より一層飛躍すべきみたいな感じの雰囲気でした。当時は都市農業不要論が世の中を席巻していました。採用された翌年には生産緑地法が改正されて、1992年から施行しているんですけど、市街化区域内農地を宅地化するものを宅地化農地、それから保全するものを生産緑地と明確に区分することとされています。ここから本格的に都市農業が大変な時代を迎えたのかなと思っています。

もう少しさかのぼると都市計画法の改正が1968年に行われました。市街化区域と市街化調整区域に区分するという制度ができました。市街化区域は概ね10年程度で市街化されるもの。つまり、市街化区域になったところにある農地は、当時の考え方からすると、なくなるはずだったものです。ところが、なかなかなくなる。一方、先ほど申し上げた通りバブル経済で非常に土地が求められて、まさに宅地が求められたんですね。そういったところから1992年に改正生産緑地法が施行されました。この法律は三大都市圏の特定市を対象としておりまして、日本全国のところが軒並み対象になったわけではありません。三大都市圏の特定市においては、市街化区域内農地を先ほど申し上げた宅地化農地と生産緑地に区分することになりました。

宅地化農地はどうなるかというと、宅地並み課税

## 1 2015年までの都市農業



8

スライド4

というものがかけられるようになりました。つまり、農地でありながら税金は宅地並みということになります。そうすると当然のことながら税負担に耐えられなくなって宅地として供給されていくという仕掛けです。

生産緑地は生産緑地地区として都市計画決定されることになります。30年後に解除できるということとか、終身営農が前提だよ、それから途中で土地所有者様がお亡くなりになった場合、相続税の納税猶予が適用されるといったようなことが規定されていました。ここがポイントで1992年に30年後に残るものを決めるということが求められたわけです。

生産緑地の特定市のある都府県ということで一応列挙しておきました（スライド3）。首都圏ですと茨城県の南部の一部の市、それから千葉、埼玉、東京、神奈川。中部圏になりますと静岡、愛知、三重。近畿圏は京都、大阪、兵庫、奈良が該当いたします。近畿圏の滋賀とか和歌山は外れています。ただし、法で特定市となっていなくても、例えば和歌山県の和歌山市は独自に生産緑地法が適用されているというところも中にはございます。これらの都府県の特定市に該当するところは、先ほどの宅地化農地にするか生産緑地地区として都市計画決定するかということを農家さんに迫られたというのが状況です。

これが今、お話ししてきた概略の図です（スライド4）。都市計画区域があって、それ以外があります。都市計画区域内は市街化区域と調整区域に分かれます。市街化区域内はほぼ宅地化していくというのが基本的な考え方です。ですから、全部が黄色になることを目指すエリアだったわけです。この中に農地が残って先ほどの生産緑地と宅地化農地に区分されたというのが1992年以降の状況です。

2015年までの都市農業を考えたときに、都市の住民の方々が農業をするには、市民農園を借りることが手っ取り早い方策であろうと思われます。先ほどいろいろと皆様がお話しなさっていただいたように、この

# 1 2015年までの都市農業

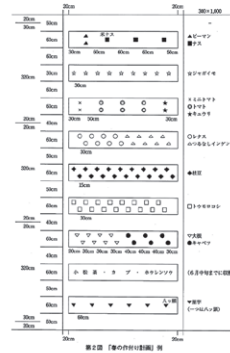
## 市民農園等

	旧特定農地 貸付法	改正特定農地 貸付法	農業体験農園 (農園利用方式)
設置者	市・JA	企業・NPO・個人	農家
利用者	栽培品目自由	栽培品目自由	栽培品目は 農家が決定
利用 手続き	市・JA	市が関与	農家
付帯施設	市民農園 整備促進法	市民農園 整備促進法	市民農園 整備促進法
生産緑地 の相続税	納税猶予は 適用されない	納税猶予は 適用されない	納税猶予の 適用の可能性あり

10

スライド5

# 発表者の役所時代に推進していた方策



※参考  
農業体験農園のイメージ

出典：原（2009）を引用

12

スライド7

# 発表者の役所時代に推進していた方策 農業体験農園の様子



出典：東京都中央農業改良普及センターパンフレット

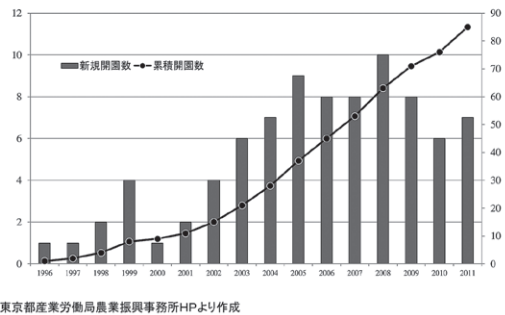


出典：東京の食と緑を守り抜く東京農業  
(東京都産業労働局, 2006)

11

スライド6

# 発表者の役所時代に推進していた方策 農業体験農園数の推移



東京都産業労働局農業振興事務所HPより作成

13

スライド8

場合は都市住民の方々が農家になるわけではないので、収穫物の販売とかは、市民農園はできないことになっています。そのあたりはあるんですけども、市民農園が一番手っ取り早い方策と思われまます。

実は市民農園と一口に言っても、いろいろな法律が絡んでいまして、大きく分けると従前はこんな感じですよ(スライド5)。一番分かりやすいのが元々あった市民農園で、特定農地貸付法という法律に基づいて市役所とか農協さんが設置するような方法です。これは「市役所さんとかJAさんしか設置できないことが増えない理由だ」みたいな話があって規制緩和がなされて、改正特定農地貸付法ができました。今度、これは企業あるいはNPOであったり個人であったり市民農園を設置できるというような形が取られています。この2つの方法ですと、なかなか都市の中では、それでも供給されないものがありました。それはなぜかというと生産緑地上で市民農園をやると納税猶予が適用されないというのがあったんですね。ここが課題となっていました。農業体験農園、これは一般的には「農園利用方式」といわれていますけれども、これが農家経営の一環として都市住民の方々に農業をやってもらう機会というようなことになります。農家さんが

設置する形になります。農家経営の一環ですので、納税猶予の適用の可能性があるということで進められてきました。

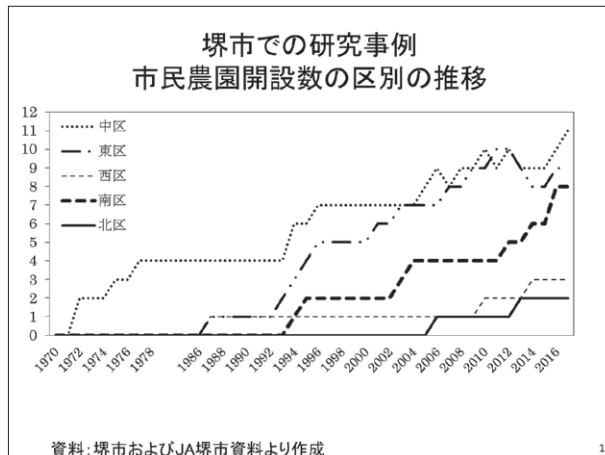
私が役所時代のときは、東京都では比較的この農業体験農園(農園利用方式)を勧めておりました。実際に農家さんが農家経営の一環で行うということで、作付けする品目は、それぞれ農園を利用される方々の敷地は決まっているんですけども、同じものを作ってもらおうということで、農家さんが利用者さんに作り方を指導するような機会を設けていました(スライド6)。

これは東京都の農業会議所におられた原さんという方が書かれた論文で使われている図を引用させていただいていますけれども、畝ごとに作る品目を決めて、農家さんが「こういう作り方をするんですよ」という指導をするというようなやり方です。ですから、一般的な市民農園ですと利用者さんが好きなものを作るわけですけども、それとは違った作り方になっています(スライド7)。

先ほど申し上げた通り、そういった形でこれを普及しようと思って東京都は動いていましたので、開園数は毎年そこそこの数があって、都内では累計、この当



スライド9



スライド11



スライド10



スライド12

時で100件近くまで開園していったということになります(スライド8)。

農業体験農園をやりだした農家さんたちは、NPO法人全国農業体験農園協会をつくられて、こういった取り組みをされる方々に普及していくというような活動もされていました(スライド9)。

あとは市民農園そのものとは違うんですが、わりとブルーベリーが育ちやすい環境に東京はあったので、ブルーベリーを普及したりしていました。これは木の高さがそんなに高くなくても実がなるので、小さいお子様が収穫時期に取って、そのまますぐ食べられることがブルーベリーの良さで、ブルーベリー農園の普及も行ってました(スライド10)。

これも農業体験農園と同じように農家さんの経営になるので、納税猶予の適用の可能性があるというやり方になります。ポイントは、納税猶予の適用があるかどうか都内では一番気にしていた点です。

これは大阪に来てから調べた堺市での研究事例なんですけれども、堺市は大阪府内ではたぶん2番目に市民農園の開設数が多い自治体だと思います。一番多いのが、今、私がおります東大阪です。ただし、種類はそれほど多くなくて、一般的な市民農園と福祉農園と

いうタイプの2種類です。堺市では一般的な市民農園もありますし、福祉農園もあるし、先ほどの農業体験農園(農園利用方式)もあれば、堺市みずからが設置した農園もあるという感じで、非常に多岐にわたっております。これをご覧いただいて分かる通り、堺市の中では都市的なエリアに最初は市民農園ができていたんですが、南区が一番後に追いかけてきます。今、たぶん最も多いのは、ここになっているんだと思うんですけど、都市的なところからやや近郊のところには比重が移ってきています(スライド11)。

これは堺市の例ですけれども、堺市が設置している市民農園になります(スライド12)。これは南区にありまして、南区で設置して利用者が多いことから南区でも実は市民農園が見込めるのではないかとということで、これは民間企業が設置している市民農園です(スライド13)。さらにいうと市民農園と書いてありますが、方法としては農園利用方式のやり方でやっています。この手の農園が、おそらく堺市は今後も設置されてくるだろうと思われま。

都市計画図から見ますと、色が付いているところが市街化区域になります(スライド14)。白いところが調整区域になります。ですので、都市の住民の方々が

### 堺市での研究事例 民間が設置する市民農園(南区)



資料:発表者撮影(2017年9月25日)

19

スライド13

### 関連制度1 農地法

農地法は、1952年に制定された。

その目的は、国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするのを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保に資することとされている。

22

スライド16

### 堺市での研究事例 民間が設置する市民農園(南区)の位置



資料:堺市都市計画図から引用

20

スライド14

### 関連制度2 生産緑地法

生産緑地法は、1974年に、良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図る目的で制定された。

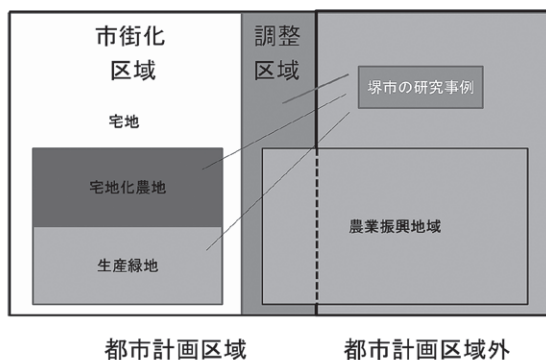
1992年の改正により、三大都市圏の特定市において市街化区域内における農地は、都市計画において保全すべき「生産緑地地区」と「宅地化農地」に区分された。

「生産緑地地区」は相続が発生した際、相続した者が終身営農することで相続税納税猶予の適用を受ける。

23

スライド17

### 1 2015年までの都市農業



21

スライド15

すぐ住んでいらっしゃる場所の横にある調整区域で市民農園を設置できるというのが堺市の特徴かなと。大阪に来て思ったんですけども、近畿圏の自治体はどこも平坦な市街地と、そこから山がすぐにあるので、調整区域を持っているところが非常に多いです。ですので、こういうやり方が可能だと考えられます。

今お話ししたのは堺市の事例なんですけれども、宅地化農地あるいは生産緑地に立地していたのがかつて

は多かったんですけど、南区でもいけるということで、調整区域で実は結構増えているという例です(スライド15)。

この後、いくつか法律のスライドを用意したんですけど、これを全部読んでいると時間がありませんので、ポイントだけをお話しさせていただければと思います。大本、これは農業なので、農地法というものがあります(スライド16)。平たくいうと地主さんが小作の方々に農地を貸し借りするときのことを決めています。地主さんが小作さんに「農地を返せ」ということを平たくいうと言えないようにしています。つまり、小作の方々が農業を営むことを保障するような仕組みになっています。ですので、農家の方々は農地を貸すことに対して抵抗が非常に強いというのは、実はここにあります。

生産緑地法は先ほどお話しした通り、さらに都市部の中では宅地化する農地か生産緑地に分けるみたいなことをやっています(スライド17)。

特定農地貸付法です(スライド18)。先ほどの市民農園の種類のスライドでお話ししたところなんですけれども、農地についての貸借権その他の使用および収益を目的とする権利の設定をしています。要するに特

### 関連制度3 特定農地貸付法

特定農地貸付法は、1989年に、特定農地貸付けに関し、農地法等の特例を定める趣旨で制定されている。「特定農地貸付け」とは、農地についての賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定で、要件として、相当数の者を対象として定型的な条件で行われるものであること、営利を目的としない農作物の栽培の用に供するための農地の貸付けであること、政令で定める期間を超えない農地の貸付けであること等が定められている。

24

スライド18

### 2 2015年以降の都市農業

日本において、**人口減少に伴う都市の縮退**は、今後の都市を維持していく上で喫緊の課題となっている。

都市の縮退をふまえ、**良好な都市の環境を維持あるいは創出**するため、**都市農地・農業は不可欠**であり、くわえて**防災や教育等の多面的機能**を有することからも極めて重要なものとなってきている。

2015年4月 都市農業振興基本法制定

2016年5月 都市農業振興基本計画閣議決定

2017年6月 都市緑地法・生産緑地法の改正・施行

2018年9月 都市農地賃借法施行

(相続税納税猶予制度改正)

※都市農業・農地は都市にあるべきものへと転換された<sup>27</sup>

スライド20

### 関連制度4 市民農園整備促進法

市民農園整備促進法は、1990年に、主として都市の住民のレクリエーション等の用に供するための市民農園の整備を適正かつ円滑に推進するための措置を講ずることにより、健康的でゆとりのある国民生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資することを目的として制定された。

この法律において「市民農園」とは、主として都市の住民の利用に供される農地で、(ア)特定農地貸付法の用に供される農地、(イ)相当数の者を対象として定型的な条件でレクリエーションその他の営利以外の目的で継続して行われる農作業の用に供される農地の2種類とそれらの設置に伴う付帯施設としている。

25

スライド19

### 関連制度5 都市農業振興基本法

都市農業振興基本法は、2015年に、都市農業の振興に関し、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、議員立法により制定された。

2016年に同法に基づき「都市農業振興基本計画」が閣議決定され、都市農地を、これまでの「宅地化するべきもの」から、都市に「あるべきもの」ととらえることを明確にし、必要な施策の方向性が示された。

28

スライド21

特定農地貸付法は、市民農園をやるときに使う方に対して返すことを求めることができるような作りになっています。それから、借りる方は営利を目的としない農作物の栽培の用に供するための農地という位置付けになっています。ですから、市民農園は農業そのものではないということになります。

市民農園をつくるためにいろいろな整備をすることを市民農園整備促進法という法律で担保してきました。これは農園を設置する際にいろいろな付帯施設が必要になりますので、それらを農地のところでやってもいいよということを規定しています。こんな感じでいろいろと市民農園をやるにも規定がありました(スライド19)。

もう1つ、これは農業の考え方なんですけど、農家になることは意外に大変です。農林水産省が農業センサスというものを5年置きにやっています。この農家の定義は、「経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯」と規定しています。それから、農地法は「農地を買ったり借りたりする場合には市町村農業委員会の許可を必要」としています。ですから、従前、農業は世襲であって、農家の子弟以外の参入をあまり想定して

いなかったということが考えられます。

### 3. 2015年以降の都市農業

2015年以降のお話です。2015年に都市農業振興基本法が制定されました。これは1. のところでお話ししたように私が都庁に入ったころの雰囲気とは全く変わってしまっていて、人口減少に伴う都市の縮退をどうするかということが大きな課題になっていました(スライド20)。良好な都市の環境を維持あるいは創出するため、都市農地・農業は不可欠であります。防災あるいは教育などの多面的機能を有することから極めて重要となってきているということで、この法律ができました。これは2015年4月にできているんですが、その前の年、2014年に実は法案が国会に上がっています。ただ、衆議院が突如として解散したので、法案が流れまして、またしばらくできないのかなと思っていましたが、2015年4月にすぐさま制定されました。ちょうど私はこのときに都庁から大学に移りまして、この大会の実行委員長をされています岡田先生と同僚になりました。ですので、2015年の都市農業振興基本法ができてから、これを踏まえた上でどう変わっていくかを追いかけているという状況です。翌年には都市農業





## 関連制度7 都市農地貸借法

都市農地貸借法は、都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることにより、都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的とする。

※生産緑地が対象

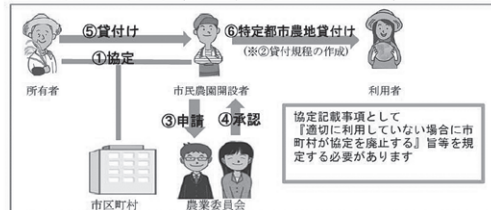
※連動して税制改正

都市農地貸借法を利用した市民農園で相続税納税猶予制度が適用されることに

33

スライド26

## 関連制度7 都市農地貸借法 市民農園の開設



(1) 制度を利用するメリット

通常（特定農地貸付法）	都市農地貸借法（特定都市農地貸付け）
・農地の借り方 農地所有者から直接借りることができない 地方公共団体・農協利用集積円滑化団体・農地中間管理機構の介在が必要となる	・農地所有者から直接借りることができる スムーズに農地を借りることができる
・相続税納税猶予制度 原則、打ち切り※ 納税猶予が打ち切れ、猶予税額と利子税の納税が必要	・継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる

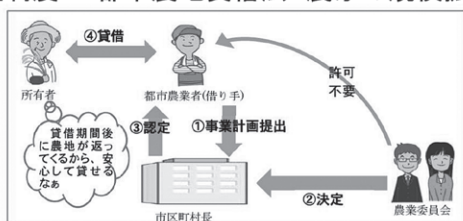
※ 通常（特定農地貸付法）の場合でも、地方公共団体や農業協同組合、農地所有者が生産緑地で開設する場合には相続税納税猶予を継続することが可能となりました。

資料：農林水産省HP引用

35

スライド28

## 関連制度7 都市農地貸借法 農家の規模拡大



(1) 制度を利用するメリット

通常（農地法による貸借）	都市農地貸借法
・法定更新（農地法による契約の自動的更新制度） 適用される 契約を更新しないことについて知事の許可がない限り農地が返ってくるので安心して農地を貸せる	・適用されない 契約期間経過後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せる
・相続税納税猶予制度 原則、打ち切り 納税猶予が打ち切れ、猶予税額と利子税の納税が必要	・継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる

資料：農林水産省HP引用

34

スライド27

## 3 農福連携をはじめとした多様な主体の取組み

### 千早赤阪村での通勤農業の事例

元サラリーマンの棟田さんは通勤で農業を実践



資料：発表者撮影(2019年5月17日)

37

スライド29

定された場合、税制改正でご本人が農業をやっていないなくても相続税納税猶予制度が適用されることになったということです。

これは農水省のホームページに出ているものですが、農業者の方が借りる場合の絵です（スライド27）。このときに契約期間経過後に農地が返ってくるので、安心して農地を貸せるということ、相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができるということがポイントになります。これによって農地の貸し借りが円滑になるだろうということです。

もう1つ、市民農園をやる場合でもオーケーということで、土地所有者さんが市民農園の開設者さんに貸して、それが市民農園として都市住民の方々に貸し出される、これもオーケーですよということで、農地所有者から直接借りることができるということ、相続税納税猶予が適用されるということがポイントになります（スライド28）。

## 4. 農福連携をはじめとした多様な主体の取組み

ここまで制度的なことをお話しましたが、残りもそれほどありませんので、3. にいきたいと思います。今回、基調講演、それから実践報告で皆様、取組み

をお話いただいています。まさに多様な主体の取り組みということになるかと思います。棟田さんは通勤で農業を実践されるということで、先ほど申し上げた通り農業は世襲が前提であったことから考えると、すごいことだと思います。かつ、定住せず通勤で農業をされるというのは、私が最初にこれを知ったときは非常に驚きました（スライド29）。でも、実際に千早赤阪村や河南町などでは、こういった形で実践されている方々が増えているというのが現状です。

それから、「がもよんファーム」ですけれども、私は都市農業のことも研究していますが、中心市街地の活性化のことを調べていまして、「がもよん」は古民家再生による地域づくりを調べに行ったときに、がもよんファームをやっているということで現場を見させてもらったりしています。これなんかは、まさに農地ではないところを農地にして貸し農園にしているということになると思います（スライド30）。

綱島先生のお話は、今日はまだされていないのであれなんですけど、綱島先生から伺っているのは、大阪府柏原市の調整区域の農振地域でいろいろな活動をされています。棟田さんは農業振興地域のところでやられていて、田中さんの「がもよん」の場合は市街化区

### 3 農福連携をはじめとした多様な主体の取組み

#### 逆転用の実例 大阪市城東区

2017年に一般社団法人がもよんにぎわいプロジェクトが設立され、古民家再生が困難な家屋を撤去し、2019年から貸し農園を開始



資料：発表者撮影(2019年9月8日)

38

スライド30

### 関連制度7 都市農地貸借法 計画の認定状況(2018年度)

#### (法第2章第1節関係) 農家の規模拡大

都道府県名	市区町村名	事業計画の認定状況	
		件数	面積(m <sup>2</sup> )
東京都	豊田谷区	2	1,630
	練馬区	3	8,981
	江戸川区	1	689
	三鷹市	1	10,452
	小平市	3	8,124
	武蔵村山市	1	842
	八王子市	1	1,801
	新田市	1	6,386
	日野市	2	4,198
	川崎市	1	239
神奈川県	茅ヶ崎市	2	1,582
	相模原市	1	2,869
東京都	京都市	2	2,174
	計	4	12

#### (法第2章第2節関係) 市民農園の開設

都道府県名	市区町村名	特定都市農地貸借法の認定状況		
		件数	面積(m <sup>2</sup> )	市民農園開設数
埼玉県	川口市	1	1,187	114
	蕨田市	1	1,787	68
	蕨市	1	1,852	23
	埼玉県	1	2,901	262
	行田市	1	924	144
	練馬区	1	2,024	136
	足立区	1	3,772	217
	三郷市	1	1,860	112
	府中市	1	2,000	166
	国吉市	1	2,009	200
神奈川県	八王子市	1	1,800	66
	川崎市	1	599	24
静岡県	藤枝市	1	2,193	140
	静岡市	1	787	62
京都府	京都市	1	2,519	146
	大津市	3	4,307	112
兵庫県	伊丹市	1	455	22
	宝塚市	1	412	25
計	18	20	33,148	2,131

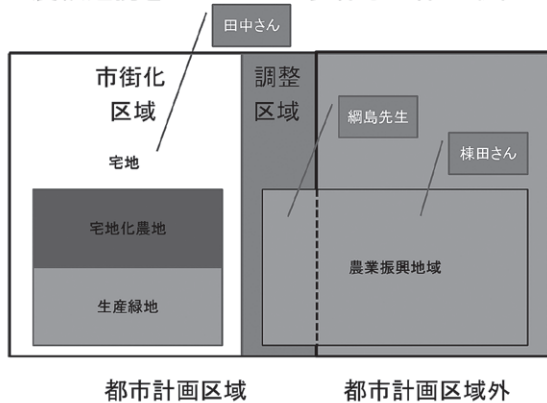
※ 承認を受けたもののうち、平成30年度末時点で開設までだった農園数

資料：農林水産省HPを引用

42

スライド32

### 3 農福連携をはじめとした多様な主体の取組み



39

スライド31

### (2) 農業をする

棟田さんのように農業を実践する。  
事例研究であげた堺市の南区は優良な農地が多い。  
しかし、貸したいと考えている農家も多いようであり、  
農業に携わりたいと考える人に機会を提供しやすいように思える。(※農業技術の修得が前提)



資料：発表者撮影(2021年7月31日)

43

スライド33

域の宅地だったところを農業でやられているということになります。おそらくはた先生と石神さんの取り組みは市街化区域と調整区域。例えば、はた先生の場合は市街化区域にお住まいになっていて、実際に農業をやられているのは市街化区域かもしれないけど、調整区域かもしれない、ニュータウンのちょうど切れ目のところでいらっしゃるの、このあたりかな。石神さんのお話も最初のところは調整区域で、あとは市街化区域かなみたいな、正確ではありませんけど、このあたりのお話かなと受け止めております(スライド31)。

### 5. 今後に向けた課題

今後に向けた課題なんですけれども、3つほどお示ししたいと思います。1個目は「市民農園を借りる」という従前と変わらないんですけど、これが1個。2個目は「農業をする」。3個目は「農地の呪縛から逃れる」ということです。「市民農園を借りる」は、引き続き市民農園を借りることが都市住民の方々が始めるのには一番手っ取り早いのではないかと思います。今までご説明してまいりましたように都市農地貸借法の施行、それから税制改正によって、生産緑地でも市民農園が開設されやすい環境が整いました。今後、市

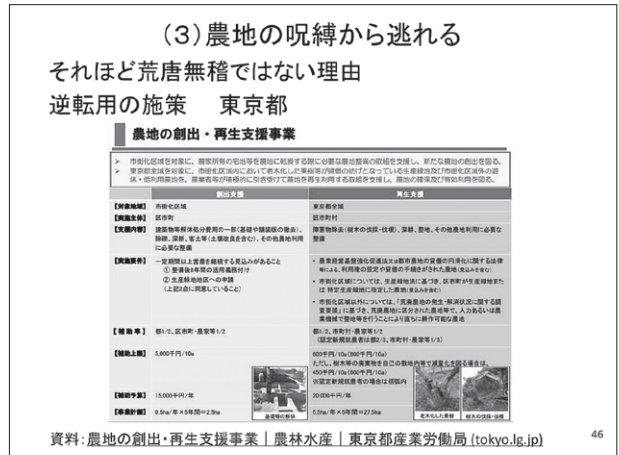
民農園がさらに増える可能性が高いと思われます。

これは農水省が先ほどの計画を認定するというのを取りまとめた2018年度のもので(スライド32)。まだ2019年度のはアップされていないので分かりませんが、農家の規模拡大が13件、市民農園の開設が18件ほど出ています。首都圏のほうが多いです。ある意味、近畿地方がそれほど多くないのは、結論として先ほどのところに行くんですけど、いろいろな取り組みがあるからなのかもしれません。そこははっきり分かりませんが、という状況になっています。ですので、結構、都市部で出てくるだろうというのが1つです。

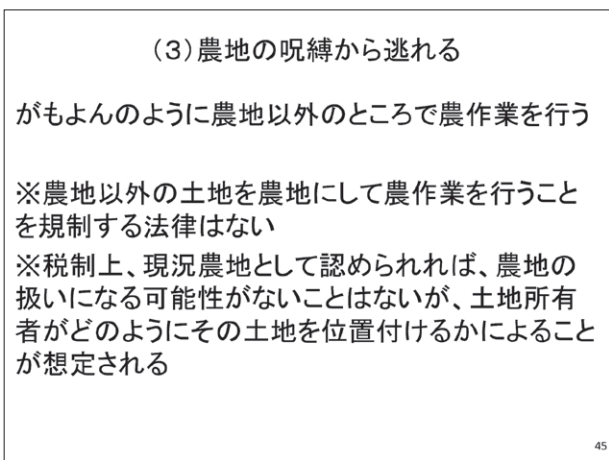
2つ目です。「農業をする」ということで、棟田さんのように農業を実践するという方策です(スライド33)。事例研究で挙げました堺市の南区は優良な農地が多いんですね。でも、貸したいと考えている農家も多いようですね。農業に携わりたいと考える人に機会を提供しやすいように思えます。ただし、農業技術の習得がおそらく前提になります。棟田さんのご発表でハードルとして、どれぐらい仕事がしんどいかとか収入あるいは移住、この2つを挙げていらっしゃる。近場で結構農地はあるんだと思います。これは



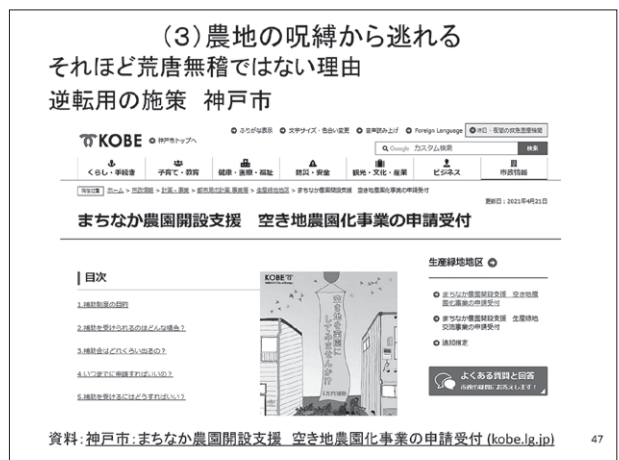
スライド34



スライド36



スライド35



スライド37

綿々と水田が広がっていますが、こういうところから少し外れたところ、「農地の窓口」というサイトがあるんですが、これは堺市南区で農地を貸したいということで登録されているところです(スライド34)。どちらかというと、あまり農地の形としては、形状はよろしくないようなところが、どうも登録される傾向にあるみたいなんですけれども、このサイトを追いかけていくと、元々の農地の位置の情報は、全国農業会議所の農地バンクのところから引っ張ってきているので、実際に農家さんはお貸しになりたい意向が結構あるんだと思います。ですので、このあたりは可能性としては高いのかなと思っています。

3つ目、「農地の呪縛から逃れる」です(スライド35)。表現としてこれが学術的な学会のシンポジウムでふさわしいかというとなんなんですが、実際に私が役所で職務としてやってきたこと、それから大学の教員になっていろいろと現場を見ていく中で、「がもよん」のように農地以外のところで農作業を行うことは1個ありなのではないかと思っています。農地以外の土地を農地にして農作業を行うことを規制する法律はたぶんないと思います。農地転用という言葉はありますが、それは農地から宅地に転用する、いわゆる農地

法上の問題で農地転用という言葉はありますが、農地以外の土地を農地にするというのは、たぶんないんだと思います。税制上の扱いは後々出てくるんですけど、それほどたくさんケースがあるわけではないので、おそらく農地といわず雑種地だということ、そういう扱いになるのかなという税制上の課題は残りますけど、おそらくこういう方法が今後は出てくるのではないかな。

実はそれほど荒唐無稽ではないと思っています、「逆転用」とは役所は言っていませんけど、ここでは逆転用というのが一番分かりやすいと思うので。これは東京都です(スライド36)。農地の創出・再生支援事業という事業をやりだしています。農地ではなかったところを農地にするというもので、建築物の解体・処分や、除却や客土などを対象とするものになっています。実際にこういう話が出てくるだろうということは、役所にいたときに議論はしていました。「農家さんがお持ちの賃貸アパートとかは、古くなった場合に保有していても結構しんどくて、やめてしまって農地にしてしまったほうがいいんじゃないか」という議論はありました。おそらくそれが実行されているということになるかと思っています。これは東京だけかなと思っ

#### 4 今後に向けた課題

今日のシンポジストのご報告にあるように、まさにこれから様々な取組みができるような時代が到来しているといえ、(2)と(3)は、チャレンジしてもよさそうなことは多いと考えられる。

制度が追いついていないのと動かす仕組みづくりが必要だと考えられる。

シンポジウムのねらいに示されたとおり、「園芸に秘められた福祉の力を紐解けば、ピンチをチャンスに変えるヒントはすぐそこに見つかるかも知れない。」

49

#### スライド38

たら、これは神戸市さんの施策です。「まちなか農園開設支援 空き地農園化事業」、趣旨としては一緒だと思います（スライド37）。ですから、農地ではなかったところを農地にして農業をすることが動きだしているということが言えるかと思います。

一応3つ、方策と言うにはおこがましいですが、方向性というか、そういったものをお示しいたしました。今日の皆様からのご報告にあるように、まさにこれからさまざまな取組みができるような時代が到来して

いると言えるのではないかと思います。お話ししました2と3、つまり農業をすることと農業の呪縛から逃れるというのは、チャレンジしても良さそうなことで結構あるのではないかな（スライド38）。ただし、税制のことに触れましたように制度がたぶん追い付いていないということと、例えば農家になるといったときの必ずしもちゃんとした仕組みがあるわけではありませんので、そういった仕組みづくりが必要だと思われます。冒頭にシンポジウムの狙いをお話ししましたが、「園芸に秘められた福祉の力を紐解けば、ピンチをチャンスに変えるヒントはすぐそこに見つかるかもしれない」という、まさにそこに行き着くのかなと思っています。先ほどいろいろな都市農業の変遷をお話ししましたが、たぶん従前の農業というセクターでは、農地を耕す人、農地を生かす人がおそらく足りなくなっていく。一方で農地を使いたい人が結構いらっしゃっていて、そこがなかなかうまくマッチングし切れていないのが、従前からの流れかな。そこが2015年以降、変わりつつありますので、そこに園芸に秘められた福祉の力を注ぎ込んでいただくと、いろいろと変わっていくのかなと思っています。超過してしまいましたが、以上で終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



## 「都市における農と人の関わり」パネルディスカッション

綱島洋之・はたあきひろ・石神裕美子・田中創大・棟田 真・石原 肇\*

### A Panel Discussion on “People’s Involvement with Agriculture in Cities”

Hiroyuki TSUNASHIMA, Akihiro HATA, Yumiko ISHIGAMI, Souta TANAKA, Makoto MUNEDA  
and Hajime ISHIHARA

**Key words** : 居住, 植物, 食料, 人口, 税制

綱島：それでは、パネルディスカッションに入りたいと思います。まず今回、5名の登壇者の方々のお話を私は伺いまして発想の転換ということが1つキーワードに挙げられるのではないかと思いました。最初にはた様のお話を伺ったときに、使わない駐車場を転用して畑にしてしまっているというところが非常に面白く思いました。というのは、よく新規就農者向けの指南本に「農業をやりたいと思ったら車を運転できないとだめだよ」みたいなことが書いてあるものを昔はよく見たんですけども、それと全く逆を行っているというのが非常に面白く思いました。それから、石神様の園芸療法の事例なんですけれども、これって療法なの？というか、動画に出てきている方が非常に元気で、医療というか、療法というか、そういうイメージが全くつながらなかったところが非常に面白かったというか、見ているだけで幸せになって、こっちが何かの療法を受けているような気にさせられるものだと思います。それから、がもよんプロジェクトの田中様のお話。古民家を残すというプロジェクトが別の方向にたまたまいってしまった。しかし、それがつい先ほどの石原先生のお話でも明らかになったように、新しい可能性を生み続けている。これもまた発想の転換だと思います。それから、棟田様の通勤農業というスタイル。これも今までの農業の在り方、つまり住むことと耕すことの関係性を私たちに考え直す機会を与えてくれる非常に貴重な例だと思います。まず、はた様にお伺いしたいと思います。最初にお話しただいて、その後、4名の方のお話をずっとお聞きいただきましたけれども、これらのお話について何か質問やコメントなどがあれば、ぜひチャットでお願いしたいと思います。

はた：まず高槻の石神さんですけど、非常に空間が美

しくして、どなたかがデザインをされていると思うんですけど、食の関心は命に直結しているから誰でも関心があると思うんですけど、その次に美、美しさというもの、例えば美しい風景を見たり美しい絵を見たりしたときに不快を示す人はほとんどいない、おいしいごちそうが目の前にあるときに不快な人は一切いないという意味において、特に多いんですが、市民農園で作ったらそれでいいだろうということでブルーシートとか資材類が無造作に置かれて、電車に乗っていて「ああ、ここは市民農園やな」と思うようなところが分かるのは、野菜を作っているのではなくて何か汚いところということで、そういう意味においては食の部分と心の部分と美の部分を全部併せ持っていた感じなので、後からでもいいので、美の部分に関しては、どういったこだわりがあって、どなたが担当されているのかをお聞きしたいなと思います。その次は、「がもよん」の田中さんなんですけど、「万事塞翁が馬」で台風を味方に付けてみたいところで面白いと思うんですが、菜園をすれば日射が必要になるので、都市部ではなかなか難しいかな。「がもよん」の感じの低層のところだと非常に今後、可能性があるし、大阪なんかでは路地裏園芸というか家庭園芸みたいなもので、ひな壇にして楽しまれていると思うんですけど、ああいうところでもプロ顔負けの野菜作りをされている方がいて、時々こそと写真を撮るんですけど、まだまだ低層部の密集地での農業の可能性みたいなものを感じさせてくれました。ありがとうございます。あと棟田さん、すごいな、通いでやっておられるという。僕も自給自足というところに移り住んで脱サラをしてみたいなことを思われるところ、逆転かも分からないんですけど、僕も農家さんとたくさんお付き合いがあるから最初は大変苦勞されたと思うんですが、僕もまだまだ思い込みの部分があるので、反省せなあかんというふうに分かしてもらいました。以上です。

綱島：ありがとうございます。そして、登壇者の方々

2023年3月1日受付。

本稿は、人間・植物関係学会2021年大会シンポジウム（9月4日、オンライン開催）における講演の録音記録をもとに、大会実行委員（綱島洋之）が原稿を作成し、各登壇者がチェックしたものである。

\*所属は、各登壇者の講演ないし報告のタイトルページを参照。

に質問が続々と届いておりまして、今のはたさんからの質問も含めて、ご回答いただきたいと思うんですけども、まずは1番目に報告をいただいた石神さんから、石神さんに宛てられた質問について、皆さん、チャットでもご覧になれるかと思うんですけども、まず石神さんに届いた質問をまとめてみたいと思います。すごくたくさん届いていてスクロールするのが大変なんですけど、まず「自分の畑の存在が役割や居場所となり、生きがいややりがいにつながることで、とても大変ですね。例えば自分の畑とうまく関わるができなくなって、畑がプレッシャーに感じる存在になりそうな場合、どんな対応をされるのでしょうか」という質問があります。石神さん宛ての質問は今のところこれぐらいですかね。そして、先ほどのたさんからの「美の部分について、どなたが担当しているのか」ということも含めて、ご回答いただければと思います。

石神：先ほど最初の質問の「プレッシャーに感じることで畑のところであるのか」というお話なんですけど、私たちはデイサービスなので、畑の部分だけを見ているのではなくて生活全般を見ながらサポート・支援をしているので、筋力が落ちてきたとか能力的に難しくなったとかということ全般を見ながら畑の取り組みの提案をさせてもらっています。その中でもできることに私たちは視点を持っていくので、いろいろとできなくなったけれども、この部分はできるのではないかなというところを見るようにしています。うちは個別ケアでやっているの、そういうところを大事にしています。畑は夏野菜を育てたり冬野菜を育てたり2回ぐらい確認するタイミングがあるので、「この後、何を作ります?」ということから始めて、やるのかやらないのかということ、ご本人に判断してもらうところを支援していくというふうに、なるだけプレッシャーが掛からないようなサポートをしています。あと、はたさんがおっしゃってくださった美、デイサービスに来るときに心地良い場所でありたいと思うので、それでデイサービスは生活なんですよね、家ではなくてデイサービスに来た生活をしている場なので、その生活の場が心地良くあってほしいと思っているので、できるだけデイサービスらしくなくしたい、来て気持ちいい場所にしたいと思って場所をつくっています。園芸療法士、ガーデナーのスタッフもいるので、そのスタッフが庭づくりも手伝ってくれているし、室内の心地良さはスタッフみんなで作っています。そんな感じです。

綱島：ありがとうございます。また僕からもいろいろと聞きたいことが出てきてしまったんですけど、いったん置きまして。続いては、がもよんプロジェクトの田中さん宛ての質問もたくさん来ているよう

です。田中さん、よろしいでしょうか。

田中：大丈夫です。

綱島：まず1つ目です。「貸し農園利用者の交流スペース、物置として古民家の一部を残して活用するのも面白いですね。でも、中途半端に残すのは改修費や維持費も掛かり、あまりメリットはないということなんですけれども、つまり古民家を一部残すという手はあるのかどうか」ということですね。いかがでしょうか。

田中：一軒家になっているので、解体するときは日の当たる日照のことも考えると、一部だけ残してというのは一軒家の古民家で考えると難しいのかなと思います。うちでこういうのが面白そうだなと思ってやるとするならば、例えば古民家だったら昔ながらの歴史とか文化を感じさせるような塀があったりすると思うんですけど、塀だけを残してしまって建物は解体してしまって、塀の裏側は日光が遮られるので、そこを日陰にして休憩スペースを設けているのも面白いかなという、古民家を残しながらもできるだろうなということは考えたりします。

綱島：塀は利用のしようがあるかもしれないということですね。それから、私の手元でスクロールがなかなかうまくできなくて、質問を全部確認できているのかどうか心もとないんですけども、もう1つ私からお伺いしたいのは、例えばこれから元々宅地だった土地を農地として利用する、今も農地として利用されているということでしたけれども、今、固定資産税は宅地並みのものを支払っているんですか、所有者の方は。

田中：宅地の状態で支払われています。

綱島：しんどくないですか。

田中：そこに関しては負担があるものの、蒲生全体の建物を持っていらっしゃる方なので、他の方より収益性というよりは地域貢献をベースに。住まれているのも地域内なので、他の飲食店のところで家賃ベースでお話しできているのであれば、ここは多少かつかつであろうとも地域のためになるんだしたら、こういうふうに使ってほしいという思いがあったのも。特殊な事例だとは思いますが。

綱島：そういう方がおられた上でのプロジェクトだということもあるんですね。それから、棟田さんには質問がものすごくたくさん届いております。よろしいですか。

棟田：大丈夫です。

綱島：まず「シーズンオフは何を栽培していますか」ということですね。

棟田：イチゴは1作1年半といわれていて、シーズン中以外はイチゴの苗作りになります。夏の間は収入がない状態なんですけれども、それを少しでも補うようにトマトとか夏野菜を少しずつ作っています。



綱島：私はこの前、トマトをいただいたんですけど、むちゃくちゃおいしかったです。

棟田：ありがとうございます。

綱島：それから、次の質問ですね。「尼崎でもイチゴを販売されているのでしょうか」。

棟田：できるだけ早くそういう状況に持っていきたいと思っているんですけども、自分の直売所を千早赤阪村で開いていまして、そこで全て売り切れてしまう状態なので、今、尼崎に持っていく分が、生産量を増やさないと追い付かないかなという状況です。数年以内にはそういうふうになろうと思っています。

綱島：それから、また別の質問ですね。「8年間の実践の中で地域の農業に変化があれば教えてください」。

棟田：一番は土地が動きだしたというところです。20代、30代、40代も農業では若い部類に入るんですけども、その辺の年代の方が増えてきましたので、そういう活動をしているということが周りに知れ渡ってきて、頑なに貸さなかったという方たちが、「貸そうかな」という方向で役場に相談に行かれたり、こちらに直接相談に来られたりということで、土地が動きだしました。遊休農地が減りました。

綱島：先駆者としての役割はすごく大きいということですね。

棟田：先駆者というわけではないんですけど、僕がよそ者で最初に地主さんとか最初に借りた農地のそばの方たちが協力してくれて拡大できたことがあったので、その次の窓口になるのは自分なのかなという思いはあります。

綱島：それから、こちらはコメントですね。「鹿児島では新幹線で通勤されている方がいる。それから、また隣接される市町村からの通勤がよくある」というお話です。

棟田：千早赤阪村、河南町に限っていえば、かなり少なかったですね。近隣都市といえば、富田林市、堺市、河内長野市が近隣地域になるんですけども、そこから通っている方はほぼ皆無で、4年前の活動から堺や岸和田など、そのあたりから通ってこられる方が多くなってきて、本当は近隣の富田林、河内長野から来ていただけるのが一番いいのかなとは思っているんですけども、まだうちの地域はそこまでの状況にはなってないかなと思います。

綱島：どうもありがとうございます。それから、はたさんにも質問が届いております。よろしいでしょうか。

はた：はい。

綱島：「自給菜園では少量多品種で持続可能とのお話がありました。多品種の栽培となると、それぞれの野菜の栽培方法が異なると思うので、初心者に

としては少しハードルが高いように感じました。都会で暮らす初心者でもベランダなどで育てやすく、混植しても相性の良い野菜の種類などがあればご教示ください」ということです。

はた：まず初心者で一番大変なことは病害虫だと思うんですけど、病気、害虫が少ないのはキク科の植物でして、具体的にいうとサニーレタス、リーフレタス、シュンギクなんかを最初にされると非常に上手にいくと思います。あと種類によって育て方が確かに違うんですけど、分かりやすい、どちらかというところが多い、ないしは写真が多い園芸書、「30種類、育て方が載っていますよ」とか「50種類、載っていますよ」という本がありますから、書店とか図書館で自分が一番分かるなと思うやつを1冊購入ないしは借りていただいて、僕の本でもいいですが、一度それ通りに1回してもらおうと。そこで大切なことは、その通りにするんですけど、あくまで生き物を触っている、相手はどうしてほしいのか、今、水が欲しいのか、肥料が欲しいのか、それとも収穫してほしいのか、そういうことを常に対話することが重要だと思います。その対話は失敗しても成功しても次につながります。しつこいようなんですけど、生き物を触っていて、それで自分が育てているという感じではなくて、気持ち良く育てているのを助けてあげると感じかな。それは全部の植物が命だからプロとしてもベースで大切にしていることです。

綱島：ありがとうございます。それから、農福連携に関連する内容の質問も、はた先生宛てに届いています。「私たちは精神障害のある農園長たちと細々とやっている実験農園も同じ考え方のもとでやっているんで、とても勇気づけられました。そこで質問です。ボランティアやご指導いただく方の中には、別の考え方で農作業をしておられる方もたくさんいらっしゃると思います。その方々と共存しながら一緒に手を携えて活動するための考え方や工夫があれば教えていただけないでしょうか」ということです。

はた：結構これは難しい質問ですね。農業といっても園芸そのものなんですけど、育て方、例えば僕のトマトの育て方と他の専門家の育て方も違うし、考え方、農薬を使う人もいれば使わない人もいます。非常にこれは難しいです。ですので、その部分は主体となる人が「ここはこうするんです」というようなものを文章化するべきだと思います。文章化して感覚ではなくて、きっちりとその人にお伝えをして、それに合わない人は仲間に入ってもらわないとか、仲間外れするわけではないんですけど、「この方針でいくので、ご了承ください」というようなこと。それと、僕が他のコミュニティガーデンでやったことなんですけど、美も追求するということで、一部花を植えてくださいというルールを作ったんですね。

花を植えることに意味を持っていない人も当然申込者の中にいらっしまったんですが、ヨーロッパのクラインガルテン、貸し農園の写真を倉庫に貼って、「これを目指しているから、こういうルールになっているんですよ」というところで、文章とビジュアルで両方を見せて、しつこいようですけど、「それが合わない人は他でお願いします」というようなことしかないとします。

綱島：ありがとうございます。そうしているうちに今度は石原先生宛てに質問なんですけれども、よろしいでしょうか。

石原：はい。

綱島：「市街化区域など農地への逆転用の事例は、東京都や神戸市以外にも全国的に各自治体で行われているのでしょうか。もし可能でしたら、逆転用している自治体をあと2つ3つ教えてください」ということです。

石原：私自身もまだ全体的なところは把握できていません。東京都は元々いたところなので、うっすらと何かこれをやっていそうかなと思って調べたらやっていたという感じで、神戸はたまたま神戸市の市民農園のことを調べている中で神戸市を見たら、「あら、神戸でもこれをやっているんだ」ということを把握した状態です。ですので、これは1回ちゃんと調べないといけないなとは思っているところです。3年前ぐらいに都道府県レベルでの都市農業振興基本計画をある程度調べました。法ができて、政府が都市農業振興基本計画を2016年に作って、それを踏まえた上で都道府県レベルで作っているものは調べて、その当時はまだ「逆転用みたいなものを計画上、事業でやりますよ」と載せているところはなかったです。ですので、おそらく相当新しめの話だと思います。ということと、「がもよん」の田中さんのところの農園は役所の行政ベースの計画は関係なく、本当に実行してしまっているという点ですごいと思います。まさに冒頭に綱島先生が要旨をご紹介されている中で、表現的に正しいかどうかは別として、ゲリラチックというか、本当に奇抜な方策だけど、現実味を帯びている話なんだろうと思います。すみません、答えになっていなくて。

綱島：ありがとうございます。先ほど石原先生がおっしゃった「農地の呪縛から逃れる」、非常に僕としては分かりやすいというか、すごく腑に落ちる表現でして、例えば農地法の歴史を振り返ってみると、私たちの社会が農業あるいは農地というものを、いつの間にか「こうあるはずだ」とか「こうあるべきである」というような思い込みをいっぱい持っていて、それを私たちは今までは思い込みであることにすら気付かなかっただけで、今になっていろいろ問題だったり取り組みだったりが出てきている中

で、その思い込みというものに気付くことができ始めている、そのように考えてもいいのではないかとお話を聞いていて思いました。それから、石神さん宛ての質問なんですけれども、「園芸の療法的な効果を実感することは、どんなときでしょうか」という質問です。これはすごく重要な質問というか、根源的な質問だと思いますけれども、いかがでしょうか。

石神：先ほどご紹介させてもらった動画のUさんの事例もそうなんですけど、脳梗塞があって倒れて、自分がやれることを諦めていた。例えば畑の作業も諦めていたけれども、デイサービスに来るようになって、園芸療法というか、私たちは本当に生活の場を大事にしながら園芸療法を用いているので、そういう中でもう1回やってみたいと思えるようになって、笑顔を取り戻して、まだまだ次の野菜を育てたいと思ってもらえるようになったということは、この方の生活が豊かになったのではないかなと思っていて、そういうことを私たちがやっている園芸療法の中ではとても大事にしています。お一人お一人の生活が豊かになるように、そのお手伝いを園芸療法の中のいろいろなことを用いて、できたらいいなと思って取り組んでいます。そんな感じでお答えになっているでしょうか。

綱島：ありがとうございます。ついでに私からもなんですけれども、先ほど「農業をやるといってもいろいろなやり方がある。もしかしたら参加している人同士が合わないかもしれないこともある」というお話がありましたけれども、それでも先ほどはたさんがおっしゃったように「生き物と対話する、育つのを助ける」というところは、どんなやり方でも共通しているのではないかなと思うんです。育つのを助けるということの療法的な意味と申しますか、園芸療法というものをやっていて育つのを助けていることによる意味と申しますか、利用者さんという言い方が適当かどうかは分からないんですけど、デイサービスに来ている利用者さんに対するケアというよりは、利用者さんが他の命をケアすること、そっこのほうが。つまり、ケアしているようでケアしていないとか、そういう関係が実は面白いのではないかなと思ったんですが、そこら辺はいかがでしょう。

石神：来られている方々皆さん、お世話をされるばかりのことが嫌だったり、本当はもっとできるのにと思っておられることがたくさんあると思うんですけど、植物を育てたりするということは、自分がお世話できる植物があって、それが育っていく経過を見れて、命の営み、花が咲いていくのを見たら、もっともっと生きていきたいなと思っておられる方がたくさんいらっしやると思うんですね。植物が育っていく中に自分を投影しながら、お世話をし

ているところで自分の居場所があるというふうなことがあると思うので、私たちがデイサービスでスタッフとして何かをするというよりは、植物があることでお互いにいい空間になっているという出来事は、たくさん生まれてきているのではないかなと感じています。

綱島:ありがとうございます。棟田さん、どうでしょう。プロの農家として生き物の世話をなさっているわけですよね。その中で自分が自分とは別のもう1つの命の世話をしているんだとか、命と対話しているんだというような実感は普段持っていますか。

棟田:持っていると言いたところなんですけど、皆さんほど崇高な意志がなくて、農家の人はみんなそうかもしれないですけど、やはりイチゴを見るとお金に見える人はかなり多いと思います。収入のことを考えて、経営のことを考えてということになります。ただ、農業に携わっているとイチゴだけでなしにイチゴ以外の生き物ともかなり触れ合うことになるので、命というものに対する考え方は農家になったら変わるのではないかなと、自分自身は変わったと思っています。

綱島:もう1つ意地悪な質問をしていいですか。

棟田:はい。

綱島:普段イチゴがお金に見えるとしても、ある瞬間、何かのきっかけで命として見える瞬間はありますか。

棟田:命としては見えないんですけど、イチゴもどんな野菜でもそうなんですけれども、刈り取られた後、収穫した後も呼吸しているんですね。今まで農家をしていなかったら、そんなことにも絶対に気付かないんですけど、冷蔵庫に入っている中でもイチゴは呼吸しているし、野菜たちも呼吸しているのが分かるので、そういうところを感じる、そこで生きているんだと感じることはあります。すみません、いい答えではなくて。

綱島:大変興味深いご回答をありがとうございました。なぜこんなことを聞いたかといいますと、先ほどの石原先生のお話の中で棟田さんの例をご説明される時に、「まず農業をしてみよう。そうしたら農地を貸してくれる人は結構いるんじゃないか。ただし、技術の習得が前提である」というお話がありました。その技術というときに、技術というと冷たい語感とかイメージがありますが、農業における技術というのは、まず命との対話である。そこを押さえておく必要があるのではないかと私個人としては思った次第です。技術の習得というときに、技術の中身をもう少し私たちは掘り下げて、これからいろいろな人に向けて表現していく必要があるのではないかなと思いました。時間も迫ってきておりますけれども、今回、事例報告をいただいた石神さ

ん、田中さん、棟田さんに、他の登壇者の方に向けてご質問する機会をまだつくっておりませんでした。何か他の登壇者の方に向けた質問はございますでしょうか。では、ないようでしたら、また別の話題に移らせていただきます。そろそろ時間も迫ってまいりました。まとめに入らなければなりません。ここでまた、はたさんに、まとめに近い質問をさせていただきたいと思うんですけども、まず私が先ほど申し上げたことの続きなんですけれども、都市住民が農に触れる、そのときにはある程度分かっている前提というのものもあるのかもしれない。そうしないと農家の人とうまく付き合えないし、土地を提供してもらおうえでも、そういうことが必要になってくるのではないかなと思うんですけども、はたさんは都市住民の人にいろいろな野菜の作り方などを指導なさっていると思うんですけども、その中で課題と感じられることが何かあったら教えていただけないでしょうか。

はた:まず僕のように農家さんが使っている水や田畑を借りる場合は、これはよくいわれることなんですけど、やはり信頼関係ですね。当然石原先生のお話のように法的なところとか制度的なところは、整備されていけば、なおいいんですけど、意外に農家さんは最先端の情報には付いていけないし、知らないんですよ。そうすると例えば僕は20年間、田畑をあちらこちらで借りて、だいたい400坪を借りているんですけど、今まで契約行為をしたことがないんですよ。そういったことを口頭で言い合ったこともない、聞いたこともない。借りる借り主さんも変わっている。そこで何が重要なのかというと、当然今の現代社会だから法や制度などは必要です。それは、いい事例を広げていくためには絶対に必要なんですけど、個人的な話でいうと、それよりもっと重要なものは信頼関係。例えば田畑を僕が草刈りで刈るときは、草刈り機だけは持っているんですね。そのときに自分の田畑を刈る前に畦から刈っていく。それで、土手から刈るんです。その順番を間違えたらだめです。自分の畑から先に刈って、後から畦、土手を刈ると、その姿勢が「自分のところさえ良ければいいんだな」という話になります。あと棟田さんも書いてありましたが、水路掃除、水利権があって、僕も住宅メーカーにいたときには水利のことも開発する上では絡んでくる物件も大型物件でありまして、川の水を何でこの人たちは権利主張するんだと思っていたんですが、立場が変わると何十年と先祖代々守り継いできた水なんですね。今さら一級河川や二級河川ということ自体が、その人からするとナンセンスな話というのは、作業を毎年毎年積み上げていって、それに参加することによって初めて分かること。ですので、どこの本でも誰に聞いて

でも言われることなんです。信頼を得るために共同作業を優先すること。それと、必ず挨拶をこちらからすることです。挨拶なので、おはようございます、ありがとうございます、何の意味があるの？と言う人もいるかも知れないけど、それが始まらないと何も始まらない。だから、遠くにいても僕は「おはようございまーす！」と聞こえなくても言います。それぐらいの感じを持って接していかないと、長年積み上がってきたそれぞれ村の信頼関係なので、そこに入らせてもらうというときには、我々が考えている以上に、もう少しオーバーアクションでやる必要がある。自分で十分にやっているんだと思うぐらいだったらまだ足りないと思われながら、今もそういうことを日々やり続けています。

綱島：ありがとうございます。人間・植物関係学会ですけど、やはり人間関係ですね。

はた：人間関係ですよ。

綱島：そして、農に関わるということは、それまで農に関わってきた人たちが積み上げてきた歴史に参加させてもらうということでもあるのだなと思いました。

はた：そうですね。その歴史を大切にすることは、自分の今の挨拶の行動や共同作業の行動でもって、それに敬意を表すということは、僕は必要だと思えます。

綱島：ありがとうございます。それでは、時間もだいぶなくなってまいりましたけれども、私の独断で、これまで一番発言の回数が少なかった田中さんにひとつ伺いたいと思います。田中さん、よろしいですか。がもよんプロジェクトの事例は、今、言ったような、これまで積み上げてきた歴史の中に参加するというよりは、都市の中で新しい歴史をつくっている、そのような雰囲気があると思います。そこで田中さんの個人的な意見でよろしいんですけれども、将来、もう少し郊外、田舎に行って農地を耕すことには興味がありますか。それとも、このまま都市の中で今のプロジェクトを続けていくべきだとお考えですか。

田中：それは個人でこの仕事を続けるかということか、それともプロジェクトとして郊外にそういったものを造るところなのか、どちらですかね。

綱島：どちらもありますね。つまり、今のお話を聞いていて郊外の農地に関心をお持ちになったかということと、それから今後のプロジェクトの可能性として、もっと郊外の土地に目を向ける可能性はあるかどうか、この2点です。

田中：僕としてもプロジェクトとしても同じ回答に

なってしまうんですけれども、都市部で新しくやったというところは、面白い面白いですけれども、小さいところなので、もっとスペースがあったら、こういった設備も置いて利用者さんのことも考えられるなというところが、カットされているところもあったりするので、郊外のいろいろな事例を今回聞かせていただいて、そちらにしかできないという特色とか、プロジェクトとしてもそちら側に展開してみたいし、自分としてもそういったところで活動してみたいと思いました。

綱島：ありがとうございます。いずれにしても今回このシンポの中で私が学んだことは、都市の中でもやりようがあるし、農村に参入するにしても学ぶべきこと、あるいは学べることは、たくさんあるなという、そこに尽きるのではないかと私は感じました。それでは最後に、時間も押してまいりましたけれども、石原先生、突然で無茶振りかもしれませんが、まとめのコメントを1分程度でお願いしてよろしいでしょうか。

石原：ありがとうございます。私も皆様のご発表を聞いて、「こういうのもあるんか」みたいな驚きというか。個人的なことをいえば、役所に入りたての最初の6年は農業試験場にいて栽培とかをやっていて、以降はデスクワークになってしまって、当時のことを思い出したというか、植物相手の仕事はいいです。最終的には農業もちゃんと残ったほうがいいし、それから農という業のない部分、農がより拡大しやすい時代を迎えているような気がしますので、ぜひこの学会でもそのあたりを戦略的に取り組んでいただいて、増えていくといいなと思いました。まとめになっていないですけど、以上です。ありがとうございました。

綱島：どうもありがとうございます。ぜひ当学会員になってご協力いただければと思います。それから、最後に学会長からのコメントが届いています。「はた先生の農家さんとの付き合い方は日本のどこでも重要な普遍的なことか」と思います。お互いにもっと歩み寄れば農地問題解決策の1つですね。ありがとうございました。」ということで、まとめの一言とも言えるお言葉を学会長からいただいたところで、今日のシンポジウムを終わらせていただきたいと思えます。非常に長丁場になりましたけれども、ご登壇いただいた、はたさん、石神さん、田中さん、棟田さん、そして石原先生、本当に貴重な学びの場となったことをお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。